

# 平成31年塩尻市議会3月定例会

## 産業建設委員会会議録

○日 時 平成31年3月8日(金) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第9号 塩尻市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例

議案第12号 市道路線の廃止及び認定について

議案第13号 平成31年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第19号 平成31年度塩尻市水道事業会計予算

議案第20号 平成31年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第21号 平成31年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第27号 平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第28号 平成30年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第29号 平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

### ○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

---

○**議会事務局職員**

事務局長 竹村 伸一 君      事務局次長 横山 文明 君  
庶務係主事 二木 義文 君

---

午前9時58分 開会

○**委員長** 皆さん、おはようございます。若干定刻より早いですが、全委員出席でございますので、ただいまから3月定例会産業建設委員会を開会します。本日の委員会は全員出席しております。審査に関する発言については委員、職員とも全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

**理事者挨拶**

○**副市長** 改めましておはようございます。委員会を開催いただきまして大変ありがとうございます。新年度予算ほか議案を申し上げますので、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○**委員長** それでは、当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表のとおりです。

日程については副委員長から説明をいたします。

○**副委員長** 皆さん、おはようございます。それでは日程を申し上げます。今回の委員会は本日と来週月曜日の2日間にわたり審査を行います。なお、2日間議案審査をいただいた後の視察予定はありません。また、懇親会は定例会最終日の18日に予定されておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○**委員長** それでは審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係ない職員の退席を認めます。

それでは、審査に移ります。

---

**議案第9号 塩尻市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例**

○**委員長** 議案第9号塩尻市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案第9号塩尻市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例でお願いいたします。議案関係資料で説明させていただきますので76ページをごらんいただきたいと思います。

1の議案理由でございますが、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係政令の整備に関する政令の交付により一部改正される水道法施行令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものでございます。

2の概要でございますが、1として学校教育法の一部を改正する上に伴い専門職大学の制度が設けられ、大学

制度の中にこれらが位置づけられたことにより、水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に当たらせることのできる市の職員の資格要件に学歴区分が規定されているため、専門職大学の規定を新たに加えるものでございます。2として、学校教育法の一部を改正にあわせて、技術士法の技術士試験の選択科目の改正されることに伴い布設工事監督者などの資格要件に係る規定を改めるものでございます。

3の条例の新旧対照につきましては、この後説明させていただきます。

4の条例の施行につきましては、平成31年4月1日から施行するものでございます。

それでは、77ページの新旧対照表をお願いいたします。下線の部分が改正されるものでございます。初めに布設工事監督者と水道技術監督者について説明させていただきます。第3条の布設工事監督者につきましては、水道法により水道の布設工事を施工する場合、職員を指名し技術上の監督業務を行わせなければならないことになっておりますし、また第4条の水道技術管理者につきましては、水道事業の管理について技術上の業務を担当させる水道技術者を1人置かなければならないということになってございます。3条、4条にはその職に当たせられる市の職員の資格要件として学歴、学科別などによる水道技術上の実務に従事した年数を定めているものでございまして、この短期大学の中に専門職大学の前期課程の修了した旨の文言をそれぞれに加えるものでございます。

また、77ページの右の欄の中に下線部分がありますけれども、3条の8号の中に水道環境の文言を削除にさせていただきますけれども、布設工事監督者の資格要件にある技術士法の技術試験の選択科目の改正により、上水道部門の上水道及び工業用水道の科目に水道環境の科目が統合されることに伴い、規定を定めるものでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○**永井泰仁委員** 改正することは当然かと思っておりますが、今、担当課の中で監督者の資格とどうかできる立場になっている人は何人くらいが該当になりますか。

○**経営管理課長** 現在、水道事業部の現在の布設工事監督者と水道管理者ともに該当するものは6人対象となっております。

○**永井泰仁委員** いいです。

○**委員長** ほかに。

○**柴田博委員** 専門職大学について少し説明していただけますか。

○**経営管理課長** 専門職大学につきましては、専門技術を持った専門職の職業人材、高度な実践力と人材を養成するもので、その専門大学、それから専門職大学が大学に、制度の新たな枠に組み入れられたということでございます。

○**柴田博委員** 例えば水道に関係あるところでいったら、どんな大学があるわけでしょうか。

○**経営管理課長** 今のところ、平成31年度に開校する予定でございますけれども、11月現在で国のほうへ申請するわけですが、専門職大学に13校、それから専門職短期大学に3校ということで申請がございましたけれども、いろんな関係で取り下げがありまして、その結果、自主的に開校するのは専門職大学が1校の予定でございます。それからの中身については医療福祉、動物看護それから歯科衛生というような感じで、現在のところ水道関係の大学のほうはないというふうに聞いております。以上です。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第9号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第9号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

---

### 議案第10号 地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例

○委員長 議案第10号地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例についてを議題といたします。説明を求めます。

○産業政策課長 議案第10号地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例について御説明申し上げます。説明に当たりまして資料を配付してもよいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○産業政策課長 それでは議案書の関係ページと議案関係資料の79ページをお開きください。1、提案理由でございますが、地方自治法第221条第3項において準用する同条第1項の規定に基づく予算の執行に関する市長の調査との対象となる法人を定めることに伴いまして、新たな条例を制定するものでございます。

2、概要でございます。地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定により、条例で定める法人として一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターを定めるものでございます。

3、条例の施行等は平成31年4月1日から施行するものでございます。

このたびの条例の制定に至った経過を説明いたします。一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターについては、平成28年度まで当該法人が融資を受けた高度化資金に対しまして市が損失補償を行っていたため、配付しました資料の左側、上から2つ目の朱書きの箇所でございますけれども、地方自治法第221条第3項に規定する損失補償を行う等その他のために債務を負担する法人で政令で定めるものに該当し、その下、一番下の朱書き箇所になりますけれども、地方自治法243条の3、第2項の普通地方公共団体の長は第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。この規定に基づきまして、経営状況を説明する書類を作成し議会に提出をしておりました。この一般財団法人地場産センターについては、平成28年度をもって高度化資金の返済が終了し損失補償が行われなくなったため、経営状況を説明する書類を議会に提出をしていませんでしたが、当該法人の経営状況については継続的に議会に説明をしまして安定的な経営に向けて協議を重ねてきたところでございます。12月の定例会でお認めいただきましたとおり、現在の塩尻木曾地域地場産業振興センターについては塩尻市地場産業振興センターとして公の施設となり、当該法人が指定管理者として引き続き管理運営を行ってまいります。今後も議会を始め、市民の皆様へ説明責任を果たすとともに安定的な経営を図るため、このたびの議会への報告を義務づける

条例制定に至ったところでございます。

提案理由で申し上げました地方自治法第221条では、予算の執行に関する長の調査権について規定されており、一番左側の一番上の朱書きであります。同条第3項では普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものと規定されております。この法人については、この右側の朱書き箇所になりますけれども、地方自治法施行令第152条第1項第3号で、当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している、一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち、条例で定めるものと規定されております。この第3号の規定に基づき、市が資本金などを4分の1以上2分の1未満出資している法人として一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターを今回条例で定めるものでございます。この措置によりまして6月定例会には当該年度の事業計画書及び予算書を、9月の定例会には前年度の事業報告書及び決算書を提出いたします。なお、現在一般財団法人へは700万円を出捐しており、出捐金全体に対する市の割合は23.1%となっております。この割合を25%以上、4分の1以上にするために、この議会において80万円増資を行うための補正予算を上程しており、こちらにつきましては議案第22号で御審議をいただきます。私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長 委員より質問、御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第10号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第10号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

### 議案第12号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長 議案第12号市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 それでは、議案関係資料の82ページをお開きください。市道路線の廃止及び認定についてでございます。提案理由ですが、市道路線の廃止及び認定について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要につきましては、1路線を廃止し、新たに2路線を認定するものでございます。1つ目としまして、第2中山道踏切廃止に伴うものでございます。1路線の廃止と認定をさせていただくものでございます。場所につきましては84、85ページをごらんください。第2中山道踏切につきましては、JR東海との協議において奈良井駅南側に新たに警報機と遮断機が整備された歩行者専用の踏切が設置、新設されることに伴いまして、隣接の作場道の閉鎖と合わせ撤去することになり、市道廃止を行い新たに日出塩側から踏切までを認定させていただくものでございます。

詳細でございますが、廃止路線としまして路線番号6079、路線名、日出塩青木線、全長約467メートル、

幅員は2.1メートルから6.4メートル。認定される路線につきましては路線番号6124、路線名同じく日出塩青木線、全長約311メートル、幅員4.7メートルから6.4メートルとなっております。なお、閉鎖される踏切から国道までの間につきましては、国道側において歩行者等進入できない対応をさせていただいております。また、奈良井駅南側の新設踏切につきましては、昨日3月7日、踏切名を奈良井宿踏切として開通式が行われ、安全な横断が確保されるところでございます。

次に(2)開発事業に伴う路線の認定でございます。路線番号1371、路線名、塩尻北インター2号線、全長約134メートル、幅員は5.4メートルから6.7メートルでございます。場所につきましては86ページをお開きください。地区につきましては吉田五区、浄化センターの北側、県道松本空港塩尻北インター線から松本市境に向け四ヶ堰を渡り、東側に延びる路線でございます。四ヶ堰から渡る部分から終点部分につきましては終点側の松本市側において平成25年に集合住宅の開発が行われ、そのときに開発道路として整備されたところでございます。詳細でございますが、道路施設といたしましては、その当時開発された道路部分でございますが、道路両側に自由勾配側溝、転回広場1カ所、雨水につきましては浸透ます処理でございます。また現在、さらにその開発道路と接続する形で、松本市側において宅地開発が行われているところでございます。

以上が今回、市道路線の廃止及び認定をする路線でございます。参考といたしまして、今回提案させていただくことによりまして、市道路線数は1路線増の2,520路線。総延長距離は22メートル減の89万4,630メートルとなります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○篠原敏宏委員 この道路につきましては、今、お話ありましたように、奈良井の踏切がいよいよ開通になったということでありまして、地元の者としても、本当に30年来の懸案がようやく解決できて安全な環境ができたということで、関係された皆さんには本当に私の立場からお礼を申し上げ、あるいは日出塩、本山のこの踏切を閉じるに当たって理解をいただいた住民の皆様、区の皆様、本当にありがとうございましたこの場で申し上げます。

それで一点質問であります、この新しい道路の、つけかえについて、1つ、起点終点が入れかわっているのと、起点というか終点の位置の地番が、若干場所が変わっているのではないかなとは思いますが、その辺の事情はどういうことでしょうか。

○建設課長 起点終点の関係につきましては、認定の基準の中におきまして道路からということになっておりまして、道路から考えまして今度接続する道路が日出塩側になりますので、起点側がそういう形となっております。また、御指摘もございました日出塩、この路線につきましてはの起点終点、逆にしたんですけれど、地番が違うという関係につきましては、いろいろ分筆等、その当時と若干変わっているところがございますが、その捉え方ということで今回、今現在の起点側ということを表示をさせていただいて、訂正させていただいているところでございます。

○委員長 ほかにございますか。

○柴田博委員 86ページの1371ですけれども、今までの1371の起点から松本市境までの道路についてはどういう扱いになっていたわけですか。

○建設課長 今までの場所につきましては、土地が長野県という形になっております。現在も長野県有の土地で

ございまして、道路は現状を見ますと舗装はされておりますが、正直申し上げまして宙ぶらりんの状態というような状態だということを聞いております。長野県が多管理をしていたらだろうということでございまして、今回、起点終点という形でその県道からお示したところ、市道認定の形をとりまして市のほうで管理をさせていただくということで動いていきたいということでございます。

○柴田博委員 そういう場合には県のほうに確認をとってやっているということなんですか。

○建設課長 今回そのような形で連絡をとりまして、協議した結果、市道として認定をさせていただくということになっております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですかね。それでは、ないので自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第12号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第12号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

---

**議案第13号 平成31年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費**

○委員長 議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算中歳出4款衛生費中、1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○下水道課長 予算書の195ページ、196ページ、予算案説明資料につきましては54ページになりますのでお願いをいたします。

4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の19負担金補助及び交付金のうち一番下の白丸、合併処理浄化槽設置事業428万2,000円のうち主なものにつきまして、上から2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽設置事業補助金420万円でございますが、この補助金につきましては公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業のいわゆる集合処理区域外の生活排水による公共水域、地下水の水質汚濁防止を図り、衛生的で快適な生活環境をつくるため、合併処理浄化槽設置者に対しまして補助を行うものであります。来年度につきましては5人槽4基を見込んでおります。

続きまして199、200ページをお願いをいたします。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費でございます。200ページの白丸、し尿処理施設管理費でございます。この予算につきましては農業集落排水事業、特定環境

保全公共下水道、合併処理浄化槽の汚泥それからし尿を衛生センターにて受け入れ、前処理をした後、公共下水道へ流下させるための費用となっております。この5, 204万8, 000円のうち主なものにつきまして申し上げます。上から2つ目の黒ポツ、消耗品費379万3, 000円でございますが、薬品費で、活性炭、ポリ硫酸第二鉄液等の購入費用でございます。それから4つ下の黒ポツ、電力使用料851万7, 000円でございますが、衛生センターの施設の稼働に要する電気使用料でございます。それから2つ下の黒ポツ、営繕修繕費972万5, 000円でございますが、破砕機、ドラムスクリーン、スクリーンプレス等の修理を行うものでございます。一番下の黒ポツ、機械設備点検業務委託料671万7, 000円でございますが、し渣袋詰め装置の点検、自動扉、計装コンプレッサー等の点検を行うものでございます。202ページへお願いをいたします。上から4つ目の黒ポツ、衛生センター運転管理業務委託料1, 155万4, 000円でございますが、衛生センターの機器の運転ほか管理の委託をするものでございます。その下の再構築計画策定委託料500万円でございますが、衛生センターは農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥及びし尿を受け入れて希釈してから公共下水道の污水管に放流しておりますが、今後、農業集落排水は直接公共下水道へ接続し、浄化センターで処理を行う計画であることから、農業集落排水処理施設から発生する汚泥の受け入れ量が減少すること、浄化槽汚泥、し尿汚泥を下水道への直接接続や人口減少により受け入れ量が徐々に減少していくことが予想されます。また、昭和60年の供用開始から使用しております受電設備のPCBが含まれる変圧器が2026年度までに処分することが特別措置法によって定められております。このことから将来の受け入れ量の減少及び変圧器の廃止に伴い、変圧器の更新、受電容量、機械設備、電気設備等の検討や大規模災害に備えるため現在使用をしています、受け入れ施設の見直しと、休止状況にあります曝気槽や沈殿槽等の水槽施設の活用方法について検討を行うものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 それでは2枚おめくりいただきまして、予算書の205ページ、206ページをお開きください。あわせて予算案説明資料の24ページをごらんください。5款労働費1項労働諸費1目労政費の主な事業について説明いたします。

最初に歳出の人件費につきましては、各課共通で当該科目ごと説明欄に、一般職の正規職員につきましては職員給与費として、嘱託員につきましては嘱託員報酬として、臨時職員につきましては臨時職員賃金としてそれぞれ計上してございます。原則として各課からの説明は省略いたしますので御承知おきください。

それでは、上から3つ目の白丸、労働者福祉対策事業は、予算額5, 300万円でございます。その下の黒ポツ、中小企業退職共済掛金補助金360万円は、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業主に対して掛金の一部を補助するものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円は、個人事業所を含めた中小企業勤労者の福利厚生を図る塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターへの運営補助金で、朝日村、山形村からの負担金235万7, 000円をあわせて補助するものでございます。その下の黒ポツ、塩尻地区労働者福祉協議会補助金140万円は、労働者団体で構成する塩尻地区労働者福祉協議会への事業費補助で、労協協フェスティバルや福祉施設奉仕、駅前清掃など勤労者福祉活動に取り組む事業へ補助するものでございます。新たに、労働者に出会いの場を提供し婚活を支援する婚活パーティーを開催するために、前年度対比15万円を増額しております。その下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金4, 000万円は、勤労者等を対象といたしました限度額300万円、返済期間10年以内、資金使途に応じた低利な貸付利息とするための原資を金



融機関に預託するものでございます。

次の白丸、雇用対策事業は、予算額303万8,000円でございます。一番下の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金90万円は、新規就職者及び内定者向けの研修会や高校の教職員を対象とした企業視察会等を実施する事業に補助するものでございます。

その下の白丸、技能者褒章事業は、予算額32万円でございます。こちらにつきましては市技能者褒賞要綱による技能功労者、優秀技能者への記念品代等の諸経費でございます。

次の白丸、子育て女性等就労支援事業は、予算額420万円でございます。その下の黒ポツ、子育て女性等就労支援事業委託料は就業を目指す子育て中の女性に対しスキルアップ等に必要な各種セミナーや職場見学会など行いまして、就業につなげるための支援を行う事業を塩尻市振興公社に委託するものでございます。こちらにつきましては国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっております。

その下の白丸、高齢者雇用対策事業は予算額1,368万2,000円でございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金はシルバー人材センターの運営に係る補助金でございまして、補助金のうち176万6,827円は朝日村が負担するものでございます。

おめくりをいただきまして207ページ、208ページをごらんください。次の白丸、UIJターン促進事業は、予算額862万円でございます。その下の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金450万円は、首都圏等の大学生が中小企業の抱える課題やプロジェクトに約1カ月間取り組みまして成果報告を行うことにより、大学生の地方企業への就職や企業が大学生の視点で課題解決を図ることを目的とした事業でございます。塩尻市地区労務対策協議会へ補助金を交付しておりまして、こちらも国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっております。2つ下の黒ポツでございますが、移住就業起業支援補助金400万円は、東京一極集中の是正を目指す国のわくわく地方生活実現政策パッケージや県の独自制度を活用しましてUIJターンを促進するため、首都圏及び愛知県や大阪府から中小企業に就職または起業する転入世帯に対しまして、上限100万円の支援金を交付するものです。こちらも国の地方創生交付金が財源となっております、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担となっております。

次の白丸、テレワーク推進事業は予算額1,300万円でございます。その下の黒ポツ、塩尻型テレワーク環境整備事業委託料は塩尻市振興公社へ委託するもので、本市のテレワークの特徴としましては施設内にセキュリティの高い環境を整備し、好きな時間に好きなだけ働ける新たな働き方を提供しております。テレワークに対するニーズが高まっていることから、テレワーカーの育成を継続していくとともに広域連携を図りまして先進的な事業モデルの確立を目指しております。現在の状況を申し上げますと、テレワーカーは登録で410人、実働で220人おりまして、今年度の受注見込み額は1億円強で対前年比1.7倍の事業規模になることが見込まれております。約30社から自動運転関連のデータ作成や企業の経理事務などを受注しております。こちらも国の地方創生交付金を活用しております。

次の白丸、ローカルキャリア普及促進事業は予算額100万円でございます。その下の黒ポツ、プロフェッショナル人材就業促進事業補助金は、都市部からの人材管理を促進し中小企業の人手不足を解消するため、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した人材のマッチング支援を行い、受け入れに必要な民間ビジネス事業者へ支払う手数料の一部を補助するものでございます。こちらも国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっ

ております。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは委員より御質問、御意見ありますか。

○丸山寿子委員 206ページの雇用対策事業で、労務対策協議会の補助金のところでの説明だったと思います。高校の先生方が研修、見学でしたでしょうか、それは今までやっていたのか今回初めてやったのか、その辺についても含めて教えてください

○産業政策課長 こちらでございますけれども継続実施をしております、市内の製造業、今回ですと株式会社東陽等の企業を高校の先生方が回っております。

○丸山寿子委員 若い人たちの働く先っていうのも考え方もいろいろ変化する部分っていうか、いい意味でのマッチングが必要で、大きな名前の通った会社だけに就職することだけを目指すのではなくて、個人個人に合ったり、また、市内の中小企業のよさが十分に知られることが大事で、先日行った高校でも先生方も喜んでいましたが、新規だったと思いますが、塩尻に若いいい人材が就職してもらえたらと思うわけですが、来年以降も同じようにやっていくんですか。

○産業政策課長 委員、御指摘のとおり高校の就職事業で申し上げますと、先生がある程度裁量を持っていると言うと変ですが、先生の力によって就職も変わってくると、そういうところもありまして、この事業は非常に効果的でしたので来年度も引き続き実施をしていく予定でございます。

○委員長 ほかに。

○篠原敏宏委員 206ページ、シルバー人材センターは法人としては、これはどういう種類の法人になりますか。

○産業政策課長 法人としましては公益社団法人でよろしいです。公益社団法人になります。

○篠原敏宏委員 次に208ページのいわゆる上限100万円の移住就業起業支援補助金、これについては400万円っていうことは4件を想定していると。これはもう既に、この方というような具体的な話が既に動いていると、そういう4件ですか。

○産業政策課長 こちらは全く、件数は想定を4件ぐらいだろうという想定で計上しているものでございます。読み以上お越しになれば補正もお願いしていくことになるかと思えます。制度そのものはことしの夏ごろ、長野県のほうでマッチングのサイトができ上がりました、そのサイトを通じて転勤をしてきた人等が条件になっておりまして、今、県のほうでもこの補助金に関しましては制度設計とともに要綱のほうを制定しているところでございます。

○柴田博委員 今のところのすぐ下のテレワークの関係ですけれども、実働220人ということですが、実際に働かれている方がどれくらいの収入を得ているか、もしわかったら教えていただけますか。

○委員長 平均とか。

○柴田博委員 平均でも、最高でも最低でも。

○産業政策課長 こちらは1月ころの資料でございますけれども、平成30年の見込みを集計したところでございますが、平均で大体22万8,000円、年額でございますが、この辺の所得を受けております。最低が1年間で391円、一番収入の最高額の方で177万円ほどになっております。

○柴田博委員 済みません。平均の方で約23万円ですけど、実働何時間ぐらい働かれている方なんですか。

○産業政策課長 時給ベースでお支払いをしておりますので、時給の額が頭の中では九百幾らか。数字は持っていませんので、改めて。

○柴田博委員 大体で。

○産業政策課長 大体900円くらいです。大丈夫です。

○柴田博委員 はい、いいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、次に進みたいと思います。いいですか。休憩とらずに。

○経営管理課長 議案第9号で、柴田議員さんからの専門職大学の設置についての御質問でございましたけれども、先ほど1校ということで私お答えさせていただきましたが、保留になっておりました2校も設置することで、合計3校ということですので、訂正させていただきますとおわび申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。それでは次に、6款農林水産業費を議題といたします。

○農業委員会事務局長 それでは予算書209、210ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費をお願いいたします。この経費は、農業委員会の活動等にかかわる経費であります。

2つ目の白丸、農業委員等活動費1、555万9,000円につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動等にかかわる経費であります。1つ目の黒ポツ、農業委員等報酬1、383万8,000円につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員26名の報酬であります。その下、8つ目の黒ポツ以下の負担金につきましては、各種団体等への活動に対する負担金で、6件の合計で104万9,000円であります。

続きまして、3つ目の白丸、農業者年金事務諸経費35万6,000円につきましては、農業者年金の事務等にかかわる経費であります。現在の農業者年金加入者数につきましては、30年度総代会時におきまして、JA塩尻市管内161名、JA洗馬管内169名、合計330名の農業者年金の活動等にかかわる経費であります。

続きまして、4つ目の白丸、農業委員会事務局諸経費287万6,000円につきましては、農業委員会事務局の事務等にかかわる経費であります。この中の10個目の黒ポツ、農地地図情報検索システム業務委託料175万8,000円につきましては、農業委員会事務局の窓口等で使用しております農地基本台帳及び農地地図情報システム等の管理にかかわる委託料であります。以上です。

○農政課長 それでは、予算書の211、212ページをお開きください。2目農業総務費、上から2つ目の白丸、農業総務事務費320万9,000円でございます。主なものといたしまして、下から5つ目の黒丸、農業振興地域整備計画作成委託料154万4,000円につきましては、平成32年度の農業振興地域整備計画の総合見直しに向けまして、平成30年度に行われました農家アンケートなどの基礎調査をもとに分析を行い、農業振興地域整備計画案を作成するための委託料でございます。

続きまして、3目農業振興費。

○農政課長 3目農業振興費でございますが、上から2つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業1、287万6,000円でございます。一番上の黒丸、野菜価格安定事業補助金900万円でございますが、野菜生産出荷安定法に基づきまして、野菜価格の低落時に生産者への補給金として交付される野菜価格安定制度の基金造成に係る農家負担軽減のための定額補助でございます。次に下から3つ目の黒丸、農地地力向上対策事業補助金168万2,000円でございます。こちらの事業につきましては、レタス根腐れ病の総合的対策と風食防止のため、

燕麦等緑肥種子購入費に対して補助するものでございます。次に一番下の黒丸、環境保全型農業直接支払事業補助金149万4,000円でございます。こちらにつきましては、減農薬減化学肥料によって生産されます農家に10アール当たり8,000円を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ずつ負担をし、助成する国の事業で、環境保全型農業直接支払事業の補助金でございます。

続きまして、予算書の213、214ページをお開きください。一番上の白丸、畜産振興事業843万7,000円でございます。この事業につきましては、高ボッチ牧場の維持管理費が主なものでございます。一番下の黒丸、食料産業6次産業化交付金650万円でございますが、こちらにつきましては、予算案説明資料27ページ1行目をあわせてごらんいただきたいと思います。片丘北熊井地区における養鶏場の鶏舎建築の事業費に係る2分の1の国の交付金になります。農業者みずからが養鶏食鳥処理加工の総合化事業に取り組むことによりまして所得向上を図るとともに、雇用の安定、新規雇用の創出を目指す取り組みを支援するものでございます。

○**森林課長** 次の白丸であります有害鳥獣駆除対策事業1,384万2,000円でございます。上から2つ目の黒ボツ、臨時職員賃金278万円余であります。鳥獣対策パトロール員3人分、カラスおりの管理人1人分の人件費であります。下から5つ目の黒ボツであります有害鳥獣駆除対策協議会負担金608万円余であります。野生鳥獣の駆除活動を実施しております協議会への負担金となります。下から3つ目の黒ボツであります有害鳥獣防除対策事業補助金110万円。これは農作物被害防止の電気柵等の設置補助になります。以上であります。

○**農政課長** それでは続きまして、下から3つ目の白丸、農業振興資金等利子補給事業523万9,000円でございます。この事業は市及び国の融資制度の利子補給金でございます。主なものといたしまして一番上の黒丸、農業振興資金利子補給金439万7,000円でございます。市の農業振興資金の利子補給でございます。対象者はJA組合員、用途は農業施設の改良・造成・取得、あるいは農機具の取得・改良、また遊休荒廃農地の再生などの融資において利用いただくものでございます。

次にその下の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業2,328万7,000円でございます。こちらにつきましては、予算案説明資料の27ページ上から2行目に詳細な記載がございますのでごらんいただきたいと思います。この事業は果樹総合産地の維持発展を図るものでございまして、果樹園整備促進事業として3つ、また果樹共済加入推進事業の合計4つの補助メニューがございます。予算書のほうでございますが、一番上の黒丸、果樹園整備促進事業補助金1,866万3,000円につきましては、1つ目のメニューでございます。果樹園整備促進事業補助金になります。果樹園の新設更新に要する経費補助でございまして、補助率はブドウ棚で新設3分の2以内、更新2分の1以内、その他の果樹園で新設3分の1以内、更新4分の1以内、上限は個人農家が150万円、団体が50万円となっております。2つ目のメニューといたしまして、優良果樹苗木導入事業補助金でございますが、JAやワイナリーなどの農業者団体がその組織農業者への指導を目的に導入する果樹の苗木導入に要する経費補助でございまして、補助率は2分の1以内、上限は一律50万円となっております。3つ目のメニューでございますが、ぶどう雨よけ設備導入事業補助でございます。補助率は3分の1以内、上限は個人農家100万円、団体が50万円となっております。次に予算書の上から2つ目の黒丸でございます。これが4つ目のメニューになりまして、果樹共済加入推進事業補助金462万4,000円でございます。こちらの事業につきましては、果樹農家の自然災害発生時のセーフティーネットであります。果樹共済の加入掛け金の2分の1を補助するものでございます。現在の加入率でございますが、平成29年度は41.3%、本年度平成30年度につきましては、

43. 2%で、国・県が減少傾向であるのに対して、本市におきましては5年連続続伸中という状況になっております。

続きまして、一番下の白丸、中山間地域等直接支払事業2, 876万1, 000円でございます。こちらの事業につきましては、耕作条件の悪い急傾斜地におきまして、地域ぐるみで農地の保全を行う活動に対する国の支援制度でございます。予算書の215、216ページをお開きください。上から5つ目の黒丸、中山間地域等直接支払交付金2, 848万3, 000円でございます。こちらにつきましては耕作条件が不利な中山間地域におきまして、生産活動や農地の保全活動を行う集落に対しまして交付する国事業でございます。予算案説明資料の27ページの下から2番目の行に解説がございます。平成31年度におきましては、協定集落19集落、協定面積は152.2ヘクタールで、本市では水田のみが対象という状況でございます。こちらにつきましても5年連続で面積が伸びている状況でございます。

次の白丸、農作物自給率向上事業1, 039万円でございます。こちらの事業につきましては、自給率向上を目指しまして米の需給調整や経営所得安定対策、あわせて遊休荒廃農地の拡大防止と解消並びに活用を図る事業でございます。主な事業といたしましては、下から3つ目の黒丸、農地再生支援補助金52万5, 000円、こちらにつきましては、予算案説明資料27ページ一番下の行に解説がございます。従来の耕作農地の再生のほか、平成31年度におきましては、昨年の農業委員会の懇談時の提案を受け入れまして、石礫地にストーンクラッシャーを導入した場合の経費の2分の1以内で補助する事業の創設を行う予定としております。次に下から2つ目の黒丸、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金647万6, 000円でございます。こちらにつきましては、市内7地区の推進活動費、営農計画確認作業経費としまして、国から市を經由して市農業再生協議会へ支出されるものでございます。次に一番下の黒丸、農作物作付補助金162万1, 000円につきましては、平成27年度国の制度改正によりまして支給対象が認定農業者に限定されたため、本市独自支援策としまして国補助額の9割相当額を、麦、大豆、そば、菜種の収量に応じて補助するものでございます。

次の白丸、農業経営体育成支援事業2, 931万4, 000円でございます。こちらの事業につきましては、予算案説明資料28ページ一番上の行をあわせてごらんいただきたいと思います。こちらの事業は、人・農地プランをもとに新規就農者を支援するとともに地域の核となる農業者に農地を集積するとともに、柿沢にあります農産物加工所などの関係施設の維持管理を行う事業でございます。主なものといたしまして、下から5つ目の共同利用機械導入事業補助金600万円でございますが、こちらの事業につきましては、共同利用機械の導入を契機といたしまして組織的な活動、法人化を支援するものでございます。対象は認定農業者5戸以上の農業者団体または農業生産法人でございまして、補助率は2分の1、上限200万円となっております。平成31年度の要望聴取の結果、3件に対して支給の予定となっております。その下の黒丸、新規就農者機械導入事業補助金453万5, 000円でございますが、新規就農者が経営に必要な機械器具等の購入に要する経費を補助するものでございます。対象は65歳未満の認定新規就農者で、補助率は2分の1、上限は100万円、なお後継者定年帰農者の場合は50万円となっており、平成31年度の要望聴取の結果、6件に対して支給をするものでございます。下から2つ目の農業次世代人材投資事業補助金でございます。1, 500万円でございます。こちらは原則として、50歳未満の就農希望者または新規就農者を対象に上限最大で150万円、年間通じて支給をするもので、最長7年間支給する国制度でございます。

次の一番下の白丸、農業再生推進事業602万4,000円でございますが、こちらにつきましては、予算案説明資料28ページ、上から2行目もあわせてごらんをいただきたいと思います。農業諸課題の解決を図るための農業再生プロジェクト関連事業費でございます。予算書の217、218ページをお開きいただきたいと思います。一番上の黒丸、ワイン銘醸地振興事業委託料395万5,000円につきましては、次代のワイン産業を支える人材の確保・育成を図るために塩尻ワイン大学の企画運営助言や醸造に関する講座の講師、またワイナリー立ち上げ時の起業相談対応等の業務を専門性の高い企業に委託し、新規ワイナリーの品質維持・向上、立ち上げ支援を行うものでございます。次に下から3つ目の黒丸、農業再生ネットワーク会議負担金175万円につきましては、平成26年度に第1期として開校いたしました塩尻ワイン大学、こちらが本年度から2期が始まりまして、その運営費として塩尻市農業再生ネットワーク会議への負担金として計上をしたものでございます。その内訳でございますが、1つ目として塩尻ワイン大学の事業費で市の負担金115万円、またフランスワイン研修の支援事業としまして60万円でございます。まず塩尻ワイン大学2期の状況でございますが、今年度募集を行いまして選抜した2期生22名でございます。52名の応募がございまして、そのうち22名を選抜、その内訳でございますが、男性が16名、女性は6名、市内8名、県内3名、県外11名の構成でございます。平成31年度は2年目となりまして醸造をテーマに開校いたします。次にフランスワイン研修の関係でございますけれども、本年度長期ビザの取得に時間がかかりましたが、ようやくビザが取得に至りまして、3月の下旬にフランスのほうに渡航予定、研修開始4月から11月の予定で準備をしているところでございます。次に一番下の黒丸、コンピュータソフトウェア協会負担金5万円でございますが、こちらにつきましては、スマート農業と呼ばれます次世代農業の普及展開の足がかりといたしまして、ソフトウェアを利用したサービスの提供販売をしている企業を中心とした団体コンピュータソフトウェア協会、会員数603社でございますが、その中にあります農業ICT研究会に新たに加盟をいたしまして、本市が設置したフィールドサーバー、センサーでございますけれども、によって蓄積した気象観測データの活用やドローンやロボットなどの活用を官民一体となって研究する予定としております。

次に一番上の白丸、農業公社運営補助金2,300万円でございます。こちら平成22年設立の一般社団法人農業公社への運営補助金でございまして、大きく2つの事業がございまして、1つ目の事業といたしまして直接的な事業、耕作放棄地の解消や有効活用、大豆を用いた6次産業化の推進など、また2つ目の事業といたしまして、支援的・事業、農作業支援事業、ねこの手クラブによります営農支援、そういった事業に対する運営補助になっております。

次に上から2つ目の白丸、農作物流通促進事業につきましては、黒丸、流通コーディネーター事業補助金といたしまして379万6,000円でございます。農家が支える農業から市民が支える農業への転換をコンセプトとする農業再生プロジェクトの1つの柱であります地産地消を推進しまして、地元農作物の独自流通網を構築するほか、少量多品目生産を奨励しまして小規模農家の営農継続と所得確保を図るものでございます。こちら第一段階といたしましては、供給コーディネーター2名を農業公社に配置をいたしまして、学校給食食材の供給から始まる地産地消のさらなる充実を図る取り組みを行ってまいりましたが、第二段階といたしまして、来年度秋から松本地域地産地消研究協議会が実証実験を行うこととしております、やさいバス事業に参画をいたします。小規模農家と地元の農作物を求める消費者や飲食業者をつなぐ取り組みを試みる予定としております。

次に一番下の白丸、都市農村交流事業20万円につきましては、予算案説明資料28ページ下から2行目もあわせてごらんをいただきたいと思います。こちらの事業、平成29年度から実施をしております、都市住民と農山村住民同士が農業を通じて心が通い合う関係を構築するためのモデル事業となり得る取り組みに対して支援を行ってまいりました。平成30年度は2団体、第2のふるさとシェアリングの農業体験事業、また片丘南内田区に展開しております集落営農団体及びIT関係企業の取り組みます片丘蕎麦プロジェクトに対しまして支援をまいりましたが、31年度も同様の団体に支援をまいります。私からは以上でございます。

○**農村整備担当課長** 続きまして4目農村総合整備費になります。農業集落排水事業会計繰出金2億6,035万1,000円でございます。農業集落排水事業の経営安定を図るため、一般会計から農業集落排水事業会計に繰り出すものでございます。以上です。

○**農業委員会事務局長** それではその下、5目農地流動化促進活動事業費をお願いいたします。1つ目の白丸、農地流動化促進事業1,652万円であります。主なものにつきましては下から2つ目の黒ポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,500万円あります。この事業につきましては市の中核農家等育成規模拡大事業奨励金交付要綱に基づきまして、経営規模を拡大し生産性の高い農業経営を目指します中核農家に対しまして、農地を3年以上借り入れた場合に奨励金として交付をするものであります。来年度の予算的な内訳につきましては、平成25年度契約分の10年以上借り入れを行いました農家に対しまして3回目の支払い181万円、それから平成28年度契約分の6年以上10年未満の借り入れ農家に対しまして2回目の支払い446万円、残りの分につきましては平成31年度契約分の新規及び再設定契約分の約95万平米を予定しております。以上です。

○**農村整備担当課長** 続きまして6目農地費になります。予算案説明資料28ページ、29ページも一緒にごらんいただければと思います。一番下の白丸、土地改良事業1億6,920万3,000円でございます。土地改良事業の諸経費及び負担金や補助金、また農業施設等の整備に係るものでございます。予算書、次の219、220ページをお願いいたします。主なものとしましては、中ほどの上から13個目の設計委託料になります、652万円。地区の要望に基づいて予定する水路等農業施設等の改修工事に係る実施設計や、水路の機能保全計画の策定費となっております。中身としましては、水路改修工事の実実施設計として2路線150万円、水路等長寿命化事業の機能保全計画として502万円を計画してございます。その5つ下になります農業農村基盤整備工事1,850万円になります。地区要望に基づきまして農業施設の整備更新事業を行い、農業基盤を整備し生産の安定を図るものでございます。補助事業としましては2路線考えてございまして850万円、あと下のほうで15カ所ぐらいもろもろを含めまして1,000万円の工事を予定しております。あとその5つ下の黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金9,290万8,000円とございます。農業施設の維持管理をする地元組織を支援するため、農地維持活動等多面的機能にかかる経費を補助するものでございます。平成27年度から日本型直接支払制度の法制化に伴い、国が50%、県が25%、市が25%の負担割合になっており、市から各団体に交付するものでございます。その2つ下の黒ポツ、土地改良事業地元負担金等軽減補助金4,378万2,000円でございます。土地改良事業の地元負担軽減のため、平成3年から平成25年までの39件の農林漁業資金償還助成を行うものでございます。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業2,448万9,000円でございます。国鉄の塩嶺トンネル、中央道の塩尻トンネルの減濁水対策施設の維持管理費となります。2つ目の黒ポツ、電力使用料1,280万円。北

小野東山にあります送水ポンプ場が2カ所、揚水ポンプ場が4カ所、中継ポンプ場が2カ所、計8カ所のポンプ場の電力使用料となります。その下の営繕修繕料401万2,000円。経年劣化の著しい受電施設の修繕と送水管路の補修等を予定してございます。今後も施設の老朽化が進んでいるため、程度の悪いものから順次対応していく予定でございます。

○**農村整備担当課長** そこから2つ目の黒ポツ、送水管理委託料350万6,000円でございます。ポンプ場8カ所の運転及び点検や機場地内の草刈り等を委託するものでございます。そこからまた2つ目の黒ポツ、水利調整委託料334万6,000円。北小野水利組合協議会、塩尻東土地改良区へため池等の水利調整や管理を委託するものでございます。

次のページ221、222ページをお願いいたします。一番上の白丸、ため池耐震化事業1,394万円でございます。1つ目のため池整備工事、単費として84万円。北熊井、県営事業で主に行うんですが県営等できないところの部分の関係を、附帯工事のほうを予定してございます。その2つ目の黒ポツ、県営ため池耐震化事業負担金1,368万円でございます。みどり湖の県営工事の負担金として附帯工事、舗装等の復旧が残っておりまして1,000万円の11%、110万円、小坂田池のほうの県営工事が今度始まりますので事業費8,000万円に対して11%の880万円、町村大沢の県営工事も始まりまして、今、事業費2,000万円の、町村大沢の場合は16%、320万円を予定してございます。

次の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業1,533万8,000円でございます。1つ目の黒ポツ、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円でございます。国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制を支援する事業になります。2つ目の黒ポツ、県営農業農村整備事業負担金1,368万円になります。洗馬妙義地区のほうが平成31年度4月から採択を受けまして県営事業として始まる予定としておりまして、県で1億2,000万円の実施設計費を要望しており、その市の負担分となります。

続いて、7目農村公園管理費をお願いいたします。白丸、農村公園管理諸経費347万1,000円でございます。市内5カ所の農村公園の維持管理経費となっております。4つ目の黒ポツ、営繕修繕料85万円でございます。予定しておりますのは入田川農村公園の老朽遊具の撤去、また、日出塩の桜の丘公園の駐車場の区画線の設置、あとトイレの水道管の補修等を予定してございます。その2つ下の黒ポツ、農村公園管理委託料212万円でございます。農村公園4カ所、入田川農村公園、堂平農村公園、牧野農村公園、本山野営場の管理業務を地元区等へ委託するものでございます。日出塩の桜の丘公園については、日常管理業務を塩尻地域シルバー人材センターへ、一応委託を予定してございます。

次に、8目土地改良施設維持管理適正化事業をお願いいたします。白丸、土地改良施設維持管理適正化事業1,950万8,000円でございます。国50%、県10%の補助金と5年間の積立金によるポンプ施設等の取水施設のオーバーホールや修理を行い、水利施設の機能保持と長寿命化を図る事業でございます。3つ目の設計委託料270万円と、その下のポンプ施設維持工事1,352万円でございます。平成30年度に一応予定をしていましたけれども補助のほうの採択はなりませんので、次年度に先送りになりました善知鳥山中継機場のポンプ場、その1台の実施設計と更新工事を予定しております。一番下の黒ポツ、維持管理適正化事業負担金327万円でございます。平成28年から平成31年までに事業加入した4件の積立費の拠出金となります。私からは以上です。



○委員長 ここで一旦休憩をして、先に農業費だけ質疑を行いますので、林業費はその後、午後になると思いますので。では10分間休憩します。

午前11時13分 休憩

---

午前11時21分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて、再開をいたします。

委員より御質問、御意見、農業費に関してお願いをいたします。

○永井泰仁委員 212ページの一番下の環境保全型農業直接支援事業補助金149万4,000円か。これは10アール当たり、8,000円とのことですが、その農薬を使わないとかいろいろな方向でこれから出てきているんだけど、実際に現地の確認するのは、どこがどういうふうにやっておられるんですか。

○農政課長 こちらの事業は国事業でございまして、塩尻市が直接担当をしておりますけれども、県につきましても一緒に現地を回るような確認作業をさせていただいております。

○永井泰仁委員 これはやっぱり農薬が使ってもなくても、なかなか本当のところは難しいが、何かで測定するとか、ただ一緒に目視や、においを嗅いで使ったりとかそういうことが、現実的にはどうやって確認をやるわけ。

○農政課長 多くの農家が栽培履歴といったものをつけております。使用した肥料ですとか農薬に関する情報を持っておりまして、農協出荷する際にはそういった生産履歴も同時に提出することになっておりますので、それを基準に確認作業をさせていただいておるという状況になっております。

○永井泰仁委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

○丸山寿子委員 ワインの関係も何箇所か出てくるので、218ページの一番最初の黒ポツのこのワインの銘醸地振興事業、これについては内容説明あったのかどうか、内容をまずお聞かせください。

○農政課長 このワイン銘醸地振興事業についてでございますけれども、内容といたしましては塩尻ワイン大学の企画ですとか運営の助言、また醸造に関する講座の講師を務めていただいたり、それからワイン大学の1期生から続いております起業相談、ワイナリー立ち上げ時の起業相談等をしていただいております。

○丸山寿子委員 それから、銘醸という言葉で、ワイン法も変わってきましたし、今、塩尻自身も変革のときと申しますか、12月の議会でも、質問の中で取り上げさせてもらったのですが、大手の企業のほかに、あとワインを主とする会社が全国の中で2番、3番、4番が塩尻にあることだとか、あるいは話題に上っている映画に紹介されるようなワイナリーがあるとか、それからワイン大学が開校されて多くの新規のワイナリーが立ち上がってくるということで、いい意味で変わりつつあるわけなんですけれど、それで1つ、まず県のワインバレー構想で塩尻が桔梗ヶ原ワインバレーという名前になっているんですけれど、例えば、それがもう名前があわないんじゃないかというような声もあって、それとエリア化をしっかりと、桔梗ヶ原、柿沢、片丘、岩垂原というようなことも話題になっているんですが、そうすると桔梗ヶ原ワインバレーというだけでおさまらないというような、例えば、塩尻ワインバレーだとか松本平ワインバレーなのか、何かそんなような声も聞かれるんですけれど、そういったようなことの検討するところだとか、あるいは県に何か提案していくとか、そういったことについて

のはどうなってるのかお聞きしたいんですけども。

○農政課長 本市におきましてはワインに関連する関係課の係長以上の職員が集まりまして、横串を刺すような組織といたしまして、ワイン産業振興本部会議という組織を毎月定例会として開催をしているところでございます。先ほど委員さん御指摘の桔梗ヶ原ワインバレー、あるいは北アルプスワインバレー、広域特区などについても一応議論した経過がございます。そのときの結論といたしましては、合併にはまだ早いんじゃないかというような結論になったわけですが、一応話し合いの機会はこれからも持つことができるような状況になっております。それから産地をまたぐケースでございます。塩尻ワイン大学の1期生の中にも、住所は塩尻市と松本市の境で松本市側にある方だったんですが、畑が塩尻市にありまして塩尻の生産、それから松本の生産、合わせないと特区の最低醸造量2キロリットルを満たさないというような方が中におりました。そういう方が今後ふえてくるということが予想されますので、ワイン産業振興本部会議の中で、そういった方に対する対応といたしまして、例えば隣接市村との協定の申請によります広域特区、ワイン特区、そういったものも検討する必要があるのかもしれないというふうに考えているところでございます。

○丸山寿子委員 今、課長のほうから説明があった市をまたいでというお話は、私も聞いてはいます。その辺しっかり議論していただきたいなと思っています。それが一点と、それから、その産地のエリア化なんですけど、それも今は例えば岩垂原だと、松本と塩尻と両方かかるのかなというような感じがしているわけですが、大手の会社の方に言われましたけど、行政区で切ってしまうと非常に不利益っていうんですか、もったいないっていう、フランスなんかでもマルゴーという世界の中の五大シャトーありますけど、その会社自体もあるんだけどマルゴー村っていうところもあったり、そのままマルゴーっていう地域で産地名っていうんですか、非常に世界で名前が知られているような、そういう売り方っていうんですか、捉え方っていうのがあるので、行政区だけで切るってことは本当にやめた方がいいっていうことを先日言われたんですけども、その辺についての考え方はどうですか。

○農政課長 今、委員の御指摘のありましたエリアにつきましてでありますけれども、恐らく岩垂原のことになるかと思えます。桔梗ヶ原につきましては根拠となる資料が市史にございましたので、税務署のほうにそのエリアを証拠として提出をし、昨年に桔梗ヶ原のエリアが確定したという状況になっておりますが、岩垂原におきましては松本市それから朝日村、市境にございまして、松本税務署の酒類指導官と、今、協議を実はしているところでございます。欧米の考え方ですと、ゾーン、リージョン、サブリージョン、細分化されるに従ってワインの付加価値が上がっていくという状況でございまして、日本もワイン文化の成熟とともに、やがてはそういう状況になるのではないかなというふうに考えているところでございます。岩垂原につきましては調べてみましたが、市史等に根拠となるエリア図がございませんので、現在、松本市それから朝日村の農政担当課長とそれぞれ情報交換を行いながら調整をさせていただいているところであります。行く行くはそのエリアについて先ほど申し上げたワイン産業振興本部会議の中で議題として取り上げ、検討する予定としております。

○丸山寿子委員 ぜひ絞って、いい効果が出る部分と、広い意味で考えて売っていくほうがいい場合もあると思うので、その辺しっかり議論をしていただくようお願いをしたいと思います。

○議長 教えてください。今のワインの関係ですが、2期生、男性16人、女性6人というお話でしたが、年齢の構成、男女別に教えていただけますか。

○農政課長 手元に資料ございませんけれども、1期生の傾向からいたしますとボリュームゾーンが50代になります。1期生の場合は最低30代、それから最長が最高齢が70代であったわけですが、2期生におきましても、感覚的なお話で恐縮ですが、50代が非常に多い印象を持っております。50代、40代の順で多分占めているものと思われまます。

○議長 ありがとうございます。それから丸山委員が言っていた、特に中山方面との松本境の問題、私のところへもそういう話がありまして、どうしても本農地の確保が向こうへ行く傾向にあるようなことも言っていました。ぜひ耕区の関係だとか研究していただければありがたいかなと、こんなふうに思います。ありがとうございました。

○委員長 いいです、答弁。

○議長 いいです。

○委員長 では要望で。ほかにございますか。

○永井泰仁委員 218ページの農業公社の運営の関係ですが、2,300万円の補助金が出てるということですが、これはいわゆる社団法人の運営ということですが、この補助金はある程度、定額的に毎年出してくるという考えですか、それとも事業実績によって補助額が変わっていくのか、その辺の基本的な考え方はどうなってますか。

○農政課長 農業公社の運営補助金につきましては農業公社独自で収益事業を行ってはおりますけれども、それだけではなかなか回っていかないということから、市の補助金を投下しているところでございます。農業公社が行っている事業につきましては、非常に公益的な意義が高いものというふうに考えておりまして、赤字経営になってしまっはいけないということがまず大原則でございます。国の穀物等に対する補助事業がかなり毎年変わっておりまして、その動向が大きくその経営状況に影響を与える状況になっておりますが、基本的に、現在、来年度につきましては2,300万円の補助事業の規模になっておりますけれども、これを毎年100万円ずつ減少させていき、激変緩和を行いながら最終的には2,000万円まで落とすことができるかどうか、現在少しずつ様子を見ながら、公社の事業進捗を見ながら、また効果を鑑みながら検討をしていくところでございます。

○永井泰仁委員 そうすると、ことしの予算か、あるいは昨年度の予算でも結構ですが、今、農業公社全体の運営費っていうか全体事業費はどのぐらいになってますか。

○農政課長 平成29年度の状況でございますけれども、収入合計が1億351万円余ということでございます。支出合計が1億188万円余、差し引き162万3,000円余というような状況でございます。100万円ぐらいの黒字というような状況でございます。

○永井泰仁委員 やはり、この形態っていうのは、いわゆる社団法人のある意味特色を出した経営になっていかなきゃならないという点から、ほかの負担金のように固定的じゃなくて、また見直し等行ってもらって、この出していく補助金は毎年固定の金額じゃないような形で、実績も踏まえてということと、独自の事業のある程度創意工夫をして取り込んでいかないと、運営が市に頼っている運営に近くなってくるんで、よく担当課のほうも相談に乗って、新しい事業も取り込めるような、そういう金銭だけじゃなくて、また知恵を提供してもらったりして、民間の1つのモデルケースになるような形をお願いをしたいと思っております。これ要望でいいです。

○委員長 ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 予算書だと214ページ、予算案説明資料で27ページの、畜産に関して2点お伺いしたいと思います。1点目は畜産で養豚は、この市内では業者等どんな状況にありますか。あるいは畜産試験場にいわゆる豚が飼われているかどうか、この1点目と、この6次産業化、これ非常におもしろいし、将来のある話かという気がするんですが、この業者さんは片丘の養鶏場さんということですが、どんな規模でどのようなことをやられようとしているか、この2点をお願いします。

○農政課長 養豚業者の関係でございますけれども、市内に1業者、それから委員御指摘の県の畜産試験場ということで、2カ所で養豚が行われているという状況でございます。データは平成30年11月のデータでございますけれども、業者1件でございますが、こちらのほうが約2,000頭ほど養豚をしております。それから畜産試験場の方で280頭ほどいるという状況になっております。以上でよろしいでしょうか。

○委員長 あともう1個。

○農政課長 6次産業化の関係でございますが、市内高出の法人、株式会社でございます。こちらの業者は以前市外で養鶏を行い、それから自社で食鳥処理を行いましてお客様に提供する店舗を構えていたということでございますが、塩尻市の東地区の方に養鶏場を新たにつくって、また塩尻市の広丘高出におきまして鳥料理を専門とする居酒屋の店舗を経営しておりましたが、養鶏が手狭になってきたという状況で、さらなる事業拡大のために今回の事業申請に至ったとお聞きしております。

○篠原敏宏委員 まず養豚のほうは、いわゆる豚コレラがあった関係で、市内に影響が及ぶ部分がないかという、これは心配をされている市民もいます。2,000頭、結構大きな頭数が飼われていると。これはもう今まで豚コレラの関係は市内には影響は全然及ぼしてないという理解で、その検証は市のほうでも県と一緒にやって済んでいるという理解でよろしいですか。

○農政課長 さきに新聞報道等ございましたように、豚コレラの関係につきましては3月2日をもちまして県内13養豚場の監視対象農場の移動制限が解除されまして、引き続き、洗浄ポイント等は8日まで継続するものの出荷については上限もなく、特段、豚に変わったことがあったら即通報という状況で見守りの状況になり、現在通常の出荷が行われているという状況でございます。市内業者におきましても、その中で動いている状況でございます。

○篠原敏宏委員 今度は鳥のほうですが、要は製品としての鳥料理というか、袋詰めの多分パウチのそういうものが出荷、今度はされるのではないかと思います。そういう仕掛けを、今、考えておられるということですか、その業者さんは。

○農政課長 6次産業化ということでございますので、将来的な話になりますけれども、新たな地鶏の開発、それから卵を原料とした新たな商品の開発なども行いたいというふうに考えておられると聞いております。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○柴田博委員 214ページの有害鳥獣駆除対策事業の関係ですけれども、事業費全体1,384万2,000円でその半分近くが対策協議会の負担金ということなんですけど、この協議会としてはどんな事業、協議会本部としてどんな事業をやられてるのか、その辺を説明をお願いします

○森林課長 有害鳥獣駆除対策協議会でございますけれども、主に猟友会員がメンバーであります。ほかにJA

塩尻市、JA洗馬、長野県農業共済等の委員さんもおられます。活動の主な内容は、この608万円余のうち有害鳥獣の駆除活動、これが340万円でありまして、大型獣、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等の駆除費、これが単価が定められております。8,000円から7,000円でございますが、その会員に対して1頭当たりお金を支払うという内容であります。それからもう一点が猿追いの事業、これを委託しております。340万円ほどで委託をしておりまして、市内を6地域に分けまして常時その猟友会員が当番制で巡回、猿追いを実施をしていると、こういった内容でございます。以上です。

○柴田博委員 そうすると駆除費というのは1頭当たり幾らというような形で支払われるお金で、あと猿追いのほうは人件費ということですか。

○森林課長 人件費でございます。時間単価と実労働時間合わせて、プラス燃料費ということで支給しております。以上です。

○柴田博委員 あと、次に216ページの真ん中あたりの畑作物作付補助金ですけれども、麦や大豆、そば、菜種ということでしたが、どんな場合に支払われて、それぞれどれくらい支払われているのかわかったら教えてください。

○農政課長 こちらの事業につきましては国の事業がございまして、認定農業者に限定された経過から本市で救済措置というような形で独自に設けられた事業でございます。収料に応じまして国の制度でございますが、例えば、そばであれば45キロで1万5,360円の支給がございまして、大豆であれば60キロで9,250円の支給がございまして、また麦であれば50キロで5,450円の支給がございまして、また菜種でありますけれども60キロで9,200円の支給がございまして、これが国の10分の10の支給金額でございますので、本市の場合9掛け9割ということでありまして、そばの場合は45キロで1万3,800円、大豆の場合は60キロで8,300円、麦の場合は50キロで4,900円、菜種の場合は60キロで8,200円といった形で支給を行っておりまして、実績でございますけれども平成30年度の実績で、そばについては9.6ヘクタール分、6,117キロですので約6トンでございます。これが主なところでございまして188万円余を支給をされております。次が麦でございまして平成30年度の実績で2.1ヘクタール、約7トン、74万1,000円が支給をされております。そして3番目でございますが、大豆でございまして1ヘクタール、約1トン、16万3,200円の支給がなされているところでございます。

○柴田博委員 今のところで、そばのところ188万円って言いました。補助金の合計162万1,000円になってますが、これは予定だけ、今年度は少なくなるということですか。

○農政課長 済みません。内容を精査させていただきまして、後ほど再度御回答いたします。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 後ほど、もしペーパーでもあればください。

それでは次に林業費のほうの説明を求めます。

○森林課長 それでは220、221、222ページから。

○森林課長 2項の林業費の1目林業総務費になりますが実質的には223ページからになりますので、223、

224ページをお願いいたします。以下、森林課Fパワープロジェクト関連につきましては主要事業、予算案説明資料30、31ページに記載をしてございます。

それでは224ページの一番上の白丸になります林業被害対策事業6,568万3,000円ではありますが、前年度と比較をいたしまして4,240万円余の増額となっております。これは上から5つ目の黒ポツであります森林づくり推進支援金事業委託料6,300万円、これが要因でございます。この内訳を申し上げますと、まず従来、継続しております枯損木の伐倒薫蒸処理費、これが1,000万円、それから片丘地区で新たに民間事業体と協働で行いますアカマツの樹種転換になります官民協働緩衝帯整備、これが1,300万円、奈良井川砂岩のアカマツの樹種転換を図ります松くい虫侵入経路遮断集中型緩衝帯を整備4,000万円、こういう内訳でございます。これによりまして松本市境から広丘洗馬地区にかけまして、奈良井川の砂岩段丘でアカマツは、ほぼ全て除去することとなりまして洗馬地区等への被害拡大を防止するものであります。

次の白丸、林業総務事務諸経費100万5,000円でございます。下から2つ目の黒ポツ、みどりの少年団育成・活動補助金45万円でございます。これは洗馬小、宗賀小、片丘小、3校の緑化活動を支援をするものであります。

次の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業459万9,000円でございます。下から2つ目の黒ポツになります。放射能測定器設置工事330万円ではありますが、北熊井環境対策委員会の皆さんを始めとした地元要望等も受けまして、木質バイオマス発電所に運び込まれる燃料用未利用材の安全性を確認するため、放射能測定器を設置するものであります。

おめぐりいただきまして、225、226ページ、お願いをいたします。一番上の白丸、治山林道事業2,321万9,000円でございます。中ほどの黒ポツの設計委託料250万円、それから下から3つ目の黒ポツ、林道改良工事800万円、あわせまして主要林道片丘南部線360メートルの改良工事にかかわるものであります。なお、これにて6カ年計画でありました片丘南部線、全長3,007メートルに及びます改良工事、完了する予定でございます。それから前後いたしますが、下から4つ目の黒ポツであります市単治山工事700万円あります。地元要望によります林道、作業道の維持補修等であります。

次の白丸、森林再生林業振興事業費6,247万3,000円であります。中ほどにあります上から7つ目の黒ポツ、市有林施業委託料1,200万円。これは市有林の継続した施業管理によりまして、森林の持つ多面的機能の維持向上を図るほか、森林公社を通じまして、民間事業体も加えて事業体の育成支援を図るものであります。3つ下の黒ポツであります観光地等魅力向上森林景観整備委託料246万円余であります。これは県の森林づくり県民税、これを活用いたしまして奈良井、鳥居峠の奈良井の区有林約1ヘクタールを整備をしまして、展望台から宿場町までの眺望を確保する新規事業であります。下から2つ目の黒ポツであります森林整備補助金4,413万円余であります。国、県の補助に上乗せをする市の補助金でありまして、民有林の森林整備を促進するものであります。

次の白丸、森林活用推進事業6,427万1,000円ではありますが、おめぐりいただきまして228ページ、上から3つ目の黒ポツであります。森林活用推進負担金6,089万円余になります。これは塩尻市森林公社への負担金でありまして、平成31年度は森林公社の職員体制を強化いたしまして、新たにスタートいたします森林管理システム、これに対応する民有林の集約化、それから優先整備のゾーニング等の先駆的な取り組みを推進

するものであります。

次の白丸、木質バイオマス活用促進事業費832万5,000円でございます。一番下の黒ポツであります木質バイオマス利用設備費等補助金816万円でございます。これは再生可能エネルギーの域内循環システムを構築するために、まきストーブ、ペレットストーブの設置等を支援をするものであります。以上、6款農林水産業費の説明とさせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長 この際、1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○委員長 それでは午前中に引き続き、予算の審査を再開をいたします。それでは、林業費について質疑を行います。委員より質問はございますか。

○柴田博委員 224ページの一番下のバイオマス発電所の関係の放射能測定器設置工事ですけど、これは31年度中に執行されるんですか。

○森林課長 建設工事が順調に進みますと、秋口から冬にかけて試運転をしていきたいというようなこともございますので、31年度中に設置をしまいたいと考えております。

○柴田博委員 その場合に使い方等どういうふうになったか、今までは業者のほうにお願いするというような話をされていたと思うんですが、その辺はもう決まっているんでしょうか。

○森林課長 現在、ソヤノウッドパーク、それから征矢野建材と、放射能濃度の測定につきまして容量をまとめている最終段階であります。日々のメンテナンス等は事業者をお願いをしていきたいというふうに考えておりますし、定期的なメンテナンスは私どもが行う。それから、事故、故障等の対応につきましてはその都度協議をしていくというような中で、測定方法につきましても、二人体制でしっかりと測定をお願いしている。これは地元要望でありますので、しっかり事業者伝えてございます。あと、数値の変化につきましては、当初は紙に記入をしまして1週間ないし2週間ごとに報告をすると、こんなことで現在、最終段階に入っておりますので、よろしくお願いいたします。

○柴田博委員 そうすると、市が設置はするけれども、実際に測定作業や記録などは事業者のほうが行うという、そういうことでいいわけですね。

○森林課長 そのとおりでございます。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 関連で、どういう機械になるんですか。いわゆる枠を車が10トントラックが通っていくパターンとかになると思うので、要は何でかという、測定器からの距離で放射線の数値が変わったりするじゃないですか。どうしても産業廃棄物の廃掃法の世界でもその辺、具体的な規定までたしかなかったと思うんですが、どんな感じでやるのか教えてください。

○森林課長 測定器につきましては、空間放射線量を測定をいたします。シンチレーション型といいまして、トラックスケールの脇に2台設置をいたします。材に合わせて2メートルくらいの高さに設置をしまいたいというふうに考えております。トラックスケールでは、一旦トラックがとまって重量をはかりますので、その間に

60秒間の数値を繰り返し繰り返し測定をして10秒ごとに数値の変化を表示をしていくという、大体30センチ、20センチくらいの枠の表示灯を設けますので、そこに数字が表示をされる、そういった機械でございます。

○**委員長** では、えらい距離は関係ない。空間なので。

○**森林課長** 近ければ近いほど正確な数値ということでございますが、これは専門家に聞きますと、1メートルくらいの距離であれば、非常に精度が高いということでもありますので、仮に国が定めます基準が40ベクレルというまきの指標がありますが、それを超える材が10トントラックで運び込まれた場合に、この機械で1メートルの距離であれば、十分数値の変化が読み取れるということでもありますので、そういった精度の機械でございます。

○**委員長** ちなみに40ベクレルで線引き、多分それより40ベクレル超えることはないと思うんですけど、まず。どのぐらい以下だったら基本的には中へ入れて、ただ、いわゆる指針で、20ベクレルとか10ベクレルとか少し線量が高いなというのが来ても、そこら辺は検査で通していくのかどうか。

○**森林課長** 数値につきましては、空間放射線量のシーベルトで測定をいたしますので、人体に影響が及ぼすであろうという、国の定める0.23マイクロシーベルトという数値があります。除染の対象の区域を測定する際の数値ですが、その数値が検出された場合につきましては、受け入れをストップをして精密検査に回す。そして材の搬入はしないという取り決めも、業者間との要領の中に定めてまいりたいと考えております。

○**委員長** ありがとうございます。ほかに。

○**丸山寿子委員** 同じ関連ですが、大震災のあったころには全国でなのか、気になる地域は特にそうだったし、当時もそうだったのかもしれませんが、線量がどのくらいであるというか影響がないというか、そういったことがホームページなどでも公表されたりしてきたことがあります。もう片丘の人はそうなんですけど、市民の皆さんも非常に気にして、会うと聞かれたりしますので、どこかで大丈夫な場合でも公表というか、してもらえるといいと思うんですけど、その辺についてどうでしょうか。

○**森林課長** 現在も市内の各支所におきまして、定期的な測定をしております、その数値は市のホームページにも掲載されておりますので、あわせましてそういった形で数値を公表してまいりたいと考えております。

○**委員長** ほかにございますか。

○**篠原敏宏委員** 松くい虫の関係でお伺いしますが、説明資料の30ページ、枯損木の駆除処理やアカマツから広葉樹への樹種転換と、これはいいし必要だと思えます。そういうことの中で片丘の集約林の現在の状況が、要はこの対策に十分になっているかどうか、そういう評価はいかがかと。それと、広葉樹への樹種転換とありますけれども、片丘の集約林は松を切ってその後植えているとしたら、何を植えていますか。

○**森林課長** 集約化事業につきましては、27年度にソヤノウッドパークがちょうど北側の森林を整備いたしましたし、翌年が東側って言いますか、上部、大分きれいに森林整備を行っております、30年度につきましては、その北側の整備が進められております。間伐にあわせまして、アカマツは除去するよというようにことを行っておりますが、海拔の高い850メートル以上につきましては、松の被害がほとんどございませんので、そこら辺はすみ分けをして、集約化の事業をアカマツの樹種転換とともに進めております。植えかえにつきましては、担当の係長からお答えいたします。

○**林業振興係長** 集約化で植栽しておる樹種でございますが、土地所有者さんの御意向を伺いながら、具体的に



はヒノキやそれからカラマツを主に植えているところでございます。

○篠原敏宏委員 ここにはアカマツから広葉樹への樹種転換というふうにあるので、前もカラマツってことを聞いて、カラマツじゃないほうがいいんじゃないって話を担当にした覚えもあります。そういうことの中で、今、なおかつカラマツあるいはヒノキっていう話が出ていますが、これは、この方針とはその集約化の樹種転換と違う話になるという理解でよろしいですか。

○森林課長 来年度行います緩衝帯の片丘の民間との協働、それから奈良井川につきましては、所有者の意向も聞きながら原則、広葉樹というふうに考えておりますが、中にはどうしても針葉樹という要望もございますので、それにつきましては、木を売却した原資があります。その原資の中で、翌年度以降植えかえをしていきますので、それに反映していきたいというふうに考えていますが、緩衝帯整備につきましては、原則、広葉樹でいきたいなと。ただ所有者の意向によっては、柔軟に対応してまいりたいということでございます。

○篠原敏宏委員 原則はここにあるように、アカマツから広葉樹への樹種転換とこういう方針だけれども、森林所有者との話の中では、もちろんそうでない場面もあるという理解で、できれば本当に広葉樹の森にするチャンスでもあるというふうに思いますので、ぜひ理解をいただいて、大面積で広葉樹の森に、片丘の森が高ボッチの山が置きかわっていくというような、むしろ大きな目でやっていただきたいなど、これは私の要望にさせていただきます。

あともう一点、今、片丘の集約林には松くい虫は入っていますか。

○森林課長 一部被害も報告されております。

○篠原敏宏委員 一番恐れていた、それでもすごい、かなりの確率でそうなるだろうと、これは読める話でもあるわけで、今は水際であそこで食いとめてくれているっていう、私はそういう理解をします。そうすると緩衝帯の幅を、この片丘の集約林、木がちゃんと売れるうちにこれをやっていくと、そういう理解を木の所有者の皆さんに広く理解をしていただいて、松を切って樹種転換をしていくという、これは本当に大事な場面になるので、これは引き続き、ぜひ強くやっていっていただきたいなと思います。これは要望にさせていただきます。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは、次に進みます。

7款商工費についての説明を求めます。

○産業政策課長 説明に入ります前に、5款労働費、柴田委員から頂戴しましたテレワークの賃金について、訂正してもよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○産業政策課長 テレワークの収入でございますけれども、30年度中の収入、1月時点での収入で22万8,000円と申し上げましたが、確定数値が整っております。年間約27万6,000円の収入を平成30年度中は受けております。また時給は、従事している業務に応じまして900円から1,200円になっております。以上です。

○委員長 柴田委員よろしいですか。

○柴田博委員 はい。

○委員長 それでは、引き続き7款商工費の説明を求めます。

○産業政策課長 それでは、予算書の229ページ、230ページをお開きください。あわせて、予算説明資料の25ページをごらんください。7款商工費1項商工費1目商工総務費の主な事業につきまして説明いたします。

説明欄上から2つ目の白丸、商工総務事務諸経費は415万3,000円でございます。下から6つ目の黒ポツ、道の駅木曾ならかわ管理委託料60万円は、道の駅のトイレ清掃等を塩尻・木曾地域地場産業振興センターに委託しているものでございます。

続きまして、2目商工振興費、一番上の白丸、基幹産業強化支援事業は5,484万3,000円でございます。その下の黒ポツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料854万5,000円は、平成22年度から塩尻市振興公社を指定管理として管理運営をしております。技術顧問の委託費、清掃設備、保守点検料、施設修繕費、水道光熱費などの施設を維持していくための経費でございます。12月定例会で条例改正をいたしました本市の利用料の見直しに伴います収入増のため、指定管理料を削減しております。その下の黒ポツ、地域産業創造事業委託料929万8,000円は、塩尻インキュベーションプラザを拠点として、市内企業の生産管理や改善にかかわる支援、企業間、産学官、異業種間などのさまざまな連携を促進しますコーディネーター及び職員の人件費やインキュベーションの支援業務費用が主なものでございまして、国の地方創生交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,950万円は、振興公社の運営を担当する職員3名分の人権費及び公社運営にかかる経費の補助金でございます。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金670万円は、市内の中小企業が展示会へ出店する際の費用を補助する受発注支援事業や、技術開発を支援する事業などの負担金でございます。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業は、予算額10億6,000万円でございます。市内中小企業の安定した経営を支援し、地域経済の向上と雇用を確保するための制度融資の事業で、中小企業融資あっせん保証料補給金2,000万円、中小企業融資あっせん資金預託金10億4,000万円となっております。

その下の白丸、工業団地維持管理事業は予算額338万5,000円でございます。この事業は市内4つの工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理を図るものでございます。

おめくりいただきまして、予算書の231ページ、232ページをお開きください。一番上の白丸、商工団体活動支援事業は予算額1,446万8,000円でございます。その下の黒ポツでございますが、商工会議所事業補助金1,320万8,000円は、商工会議所の運営を補助することによりまして、市内商工事業者への継続的な支援はもちろんのこと、事業承継、また、10月の消費増税などの対応など直近の課題に対する支援を行っていくものでございます。3つ下の黒ポツ、推進プロジェクト負担金90万円は、塩尻商工会議所と連携し、中小企業を対象としたセミナーや研修、小学生を対象としたこども科学探検団を開催する負担金です。

その下の白丸、企業立地促進事業は予算額4,410万9,000円でございます。4つ下の黒ポツ、企業立地調査委託料100万円は、景況感が好転している中、市内企業から事業規模拡大に伴う用地を確保したい、また市外から本市に進出したいとの案件をいただきますが、現在工業団地には空き区画がない状況でございます。現在企業からの聞き取りによりまして、オーダーメイドで事業用地の対応をしておりますが、土地の規制解除や

測量等調査が生じた場合、本予算を活用して企業立地を推進するものでございます。その下の黒ポツ、用地取得費1,363万8,000円は、塩尻市土地開発公社が負担している産業団地、今泉南テクノヒルズ内の7区画の用地費を事業用定期借地期間に応じて負担しているものでございます。その下の黒ポツ、工場等設置事業等補助金2,829万8,000円は、工場等の新築、増築による建物と償却資産の固定資産税相当額を補助するものでございます。

次の白丸になりますが、商工業活性化事業は予算額927万5,000円でございます。この事業は商店街のにぎわい創出を図るイベントや販売促進事業、松本山雅FCとの連携イベントに対する支援でございます。

次の白丸、創業支援事業は予算額134万1,000円でございます。2つ目の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円は、塩尻市創業支援計画に基づき、塩尻商工会議所及び女性のための創業支援団体ココノチカラで創業希望者を対象としまして、経営、財務、人材育成、販路開拓などのセミナーを開催する負担金でございます。その下の黒ポツになりますが、クラウドファンディング支援事業負担金50万円は、市内中小企業者及び創業者が地域活性化のためにクラウドファンディングを利用して、地域課題の解決及び地域資源を活用した新たな製品、サービスの創造の促進を図るための資金調達を行うものについて、当該資金の調達にかかる手数料の2分の1を補助するものでございます。財源は国の地方創生推進交付金2分の1を活用しております。

次の白丸、ワイン産業振興事業は予算額438万円でございます。2つ目の黒ポツ、ワイナリー等設置事業補助金250万円は、市内におけるワイナリーの整備を促進することにより、ワイン産業の振興を図るため、ワイナリーの新築増築または改築を行うものに対し、固定資産相当額を補助するものでございます。平成31年度はシャトー・メルシャン桔梗ヶ原ワイナリー、ベリービーズワイナリー、霧訪山ワイナリーを新たにこの補助の対象としてまいります。その下の黒ポツ、海外展開支援事業負担金150万円は、塩尻ワイン組合等が海外展示会や国際コンクール等に出品する際の費用に対し補助を行うもので、2020年開催の東京オリンピックを見据え、海外への塩尻産ワインの認知度向上及びブランド化を図り、海外への輸出及び訪日外国人による購入の促進を狙っていくものでございます。いずれも県と連携をしまして、財源は国の地方創生推進交付金2分の1を活用しております。

その下の白丸、商店街活性化事業は予算額690万円でございます。おめくりいただきまして、223ページ、234ページをごらんください。一番上の黒ポツ、商店街活性化事業負担金250万円は、中小企業団体やまちづくり会社等が実施する駐車場整備や空き店舗改修後の賃借料に対する補助金でございます。その下の黒ポツ、大門駐車場設備改修負担金370万円は、大門駐車場の自動火災報知設備の受信盤が製造から25年が経過しているため、故障した場合部品の手配ができず、使用ができなくなってしまうことから、更新工事を行うための負担金になっております。

その下の白丸、起業家育成事業でございますが、予算額480万円でございます。その下の黒ポツ、高校生起業家育成支援事業委託料は、若者の職業選択の重要性が高まる中、進学・就職のほかに起業への関心を高めることで将来のキャリア選択の幅を広げ、同時に起業家精神あふれる人材を育成することを目的に、高校生を対象としたセミナーやワークショップなどを開催する事業を委託するものです。30年度は市内3つの高校と長野高専を対象とし、延べ693人の生徒の参加がありました。こちらも国の地方創生推進交付金2分の1を活用しております。

続きまして、3目木曾漆器振興費、一番上の白丸、木曾漆器振興事業は予算額6,836万2,000円でございます。上から5つ目の黒ポツ、地場産センター指定管理料1,500万円は、本年4月1日から塩尻市地場産業振興センターを公の施設にすることに伴い、一般財団法人塩尻・木曾地域地場産業振興センターが指定管理者として管理運営をするものでございます。その下の黒ポツ、木曾高等漆芸学院業務委託料137万5,000円は木曾高等漆芸学院の管理運営に関するものでございます。2つ下の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担金350万円は、6月に開催される木曾漆器祭、奈良井宿場祭の開催負担金で、平成31年度は6月7日、8日、9日の3日間の開催予定でございます。その2つ下の黒ポツ、地場産センター運営補助金500万円は、地場産センターが行う公益的な事業に対し補助するものでございます。その下の黒ポツ、木曾漆器振興対策事業負担金570万円は、漆器産業の維持と継承に向け、産地事業の中核であります木曾漆器工業協同組合等の事業を支援するものでございます。その下の黒ポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金96万円は、木曾漆器の製造技術等の保存、伝承及び後継者育成を図るため、その技術を習得しようとするものに対して24カ月を限度としまして奨学金月額2万円を支給するものでございます。その下の黒ポツ、産地活性化プロジェクト負担金124万円は、木曾漆器青年部、長野県、中小企業団体中央会、筑波大学と連携し、これまで整備をしてきました木曾平沢の拠点、二四重商店を活用し、漆芸学院を支援するための負担金24万円と、新たな木曾漆器ブランドを構築するため、箸とプロモーション映像を活用した情報発信や漆塗りの皿などを飲食店にレンタルするサービス、貸し出し器を支援する負担金100万円となっております。その下の黒ポツ、販路拡大支援事業負担金200万円は、木曾漆器の国内の販路拡大はもちろんのこと、東京オリンピックの開催におきまして、海外からの来訪客が漆器に触れる機会をふやすことによりまして、漆器産業の振興を図るため、木曾漆器の国内及び海外での展示会、商談会への出店を支援するものでございます。その下の黒ポツ、大規模展示会出店負担金120万円は、業界最大の規模を誇り毎年25万人以上が来場しますテーブルウェア・フェスティバル東京ドームや、各界のショップ、百貨店、専門店、卸売業者など日本全国、世界各国のバイヤーが訪れます東京インターナショナル・ギフト・ショーへの大きな展示会への出店を支援するものでございます。その下の黒ポツ、経営アドバイザー業務負担金200万円は、平成31年度からの新規事業になります。地場産センターの売り上げ増加や、安定的な経営を図るための企画提案などの業務を経営アドバイザーなどに委託するものです。アドバイザーは、昨年7月に東京から奈良井に移住しました山本郁也さんを予定しております。この方ですが、リクルートや楽天などを経て独立されまして、個別施設や商品のコンセプトから全体戦略までの一連の設計を手がける総合プロデューサーで、現在もさまざまなプロジェクトに参画をされている方です。お客様がお店や商品を認知し、購買するまでの行動を分析しまして売り上げ向上を図る手法を得意としております。また奈良井在住ということで、アドバイスするだけでなく、地場産センターの職員と一緒にアドバイザー自身も行動していただけると伺っております。これらによりまして、地場産センターの経営力を向上させて、安定的な経営運営を目指してまいりたいと考えております。その下の黒ポツ、地場産センター運営貸付金3,000万円は、地場産センターの運転資金を目的といたしました短期貸付金となっております。資金調達計画を提出させる中で段階的な貸し付けを行うものでありまして、年度内に全て返済されているものでございます。

以上、木曾漆器振興事業でございますが、この事業のうち、地場産センター指定管理料、木曾漆器振興対策事業負担金の一部、産地活性化プロジェクト負担金、販路拡大事業負担金、大規模展示会出店負担金、経営アドバ

イザー業務負担金の事業費2, 244万円分につきましては、財源確保のため、地域再生計画、地場産業集客収益就労アッププロジェクトを作成し、国の地方創生推進交付金を現在申請をしております。4月上旬に交付決定となれば、事業費の2分の1、1, 122万円が国から交付され、財源の確保に努めております。私からの説明は以上でございます。

○観光課長 続きまして、4目地域ブランド推進事業費について御説明申し上げます。

○観光課長 予算案説明資料は32ページとなりますのでお願いいたします。この事業は塩尻ブランド戦略に基づき、地域ブランド推進活動協議会を中心に地場産品を効果的に活用しながら、塩尻地域全体のブランド化を図るものでございます。234ページの地域ブランド推進事業費の中の一番下の丸、地域産品ブランド化事業、予算額3, 571万3, 000円について御説明申し上げます。こちらの事業は、地域産品である塩尻産ワインと木曾漆器の認知度の向上を図り、本市の量的なイメージの定着と知名度アップをするために事業を実施するものでございます。一番下の会場使用料175万2, 000円は、首都圏及び中京圏等で行う期間限定のアンテナショップ、イベント等の会場使用料等でございます。

続きまして、236ページをお願いいたします。一番上のポツ、ワインブランド推進事業負担金157万5, 000円は、塩尻ワイナリーフェスタ負担金、ワインと語るタベの負担金となっております。次のポツ、地域ブランド推進活動負担金3, 047万1, 000円につきましては、地域ブランド推進活動協議会へ負担金を交付し、効果的なプロモーションを推進するためのものでございます。主な事業は特産品の県外PR、ワインプロモーション、プレゼンテーション、地域産品のプロモーションなどで、このうちワイン振興に関するもの約2, 900万円につきましては、国の地方創生交付金を活用し2分の1を負担することとなっております。支出の大きい事業としましては、東京で開催予定のSHIOJIRI GRAND WINE PARTY、1, 750万円、市内で開催予定のSHIOJIRI GRAND WINE PARTY ニューボー&メルロー、350万円、ミス・ワイン協賛金381万円、中京地域プロモーション事業152万円などがございます。次のポツ、シャトルバス運行補助金142万2, 000円は、松本山雅のホームゲーム開催に伴うシャトルバス運行への補助金となっております。こちら運行経費の2分の1、現在3試合分を計上しております。また、観光協会が元気づくり支援金を活用して実施する桔梗ヶ原ワイナリー循環バス、広域ワイナリー周遊バス運行に対する補助金となっております。

続きまして、5目観光費につきまして説明いたします。236ページの1つ目の丸、観光総務事務諸経費、予算額608万9, 000円のうち、下から2つ目のポツ、Wi-Fiアクセスポイント使用料122万3, 000円は、市内17カ所のアクセスポイントの設備の使用料となっております。

2つ目の丸、観光振興事業、予算額6, 954万9, 000円は、観光振興ビジョンに基づき、ゲートウェイプラザの基幹施設である塩尻市観光センターの充実を初め、街道おもてなし観光の発信、観光資源の土産物の開発、新たな需要が見込めるインバウンド対応などを行います。また、観光協会の連携等による各種イベントの実施や負担金、補助金の交付を行います。1つ目のポツ、地域おこし協力隊員報酬199万円は、観光振興及び観光協会事務局の組織強化を目的として、観光協会で活躍していただく協力隊員をお願いするもので、このページの一番下のポツ、地域おこし協力隊員活動補助金200万円と合わせて計上させていただくものでございます。真ん中よりやや下のポツ、新宿駅南口観光案内所使用料98万1, 000円は、中部地方を訪れる海外からのお

客様の誘客等を目的とした中部インフォメーションプラザ in 京王新宿の使用料となっております。下から3つ目のポツ、観光協会運営補助金5,631万1,000円は、塩尻市観光協会への補助金です。観光センターの運営や観光協会の事務局職員13人分の人件費、また観光イベント等の推進に対する負担金分となっております。続きまして、238ページ一番上のポツ、シャトルバス運行事業負担金421万8,000円は、新年度新たに計上させていただくもので、奈良井宿と木曾平沢の間にシャトルバスを運行することにより、連続する重要伝統的建造物群保存地区をより効果的に観光資源として生かしていくとともに、漆器産業の発展も含めた地域活性化に寄与していこうとするものでございます。

次の丸、観光施設整備事業、予算額3,323万3,000円は、観光施設の維持管理、新設等により来訪する利用者に対しまして、安心安全な施設を提供するための事業でございます。9番目のポツ、放流魚購入費120万円は、耐震工事がおおむね終了しましたみどり湖のヘラブナ釣りを再開するに当たり、今年度に引き続き放流をしていくものでございます。7つ下、真ん中辺のポツになります。清掃委託料296万2,000円は、観光センターを初めとしまして、サラダ公園、奈良井駅前、贄川駅前トイレ等の清掃を委託するものでございます。2つ下のポツ、みどり湖釣り場・周辺管理委託料は、ヘラブナ釣りの料金の徴収や、みどり湖花公園周辺等の管理をお願いするものでございます。8つ下のポツ、いこいの森公園管理委託料196万7,000円は、地球の宝石箱周辺のいこいの森公園の管理委託料となっております。その4つ下のポツ、観光施設整備工事費1,397万2,000円のうち、主なものはみどり湖棧橋工事76メートル、1,254万円、観光サイン整備100万円等となっております。みどり湖棧橋整備工事はみどり湖の耐震工事に合わせ、3年計画で全ての棧橋をリニューアルをしていこうというもので、最終年度に当たります。

次に240ページをお願いいたします。広域観光推進事業、予算額826万6,000円は、隣接近隣の自治体と連携し、広域的な観光振興及び誘客促進事業を実施するものでございます。3つ目のポツ、信州まつもと空港利用促進負担金375万円は、空港利用促進に関するまつもと空港利用促進協議会、まつもと空港地元利用促進協議会、まつもと空港を利用する会等への負担金となっております。このうち、まつもと空港地元利用促進協議会負担金につきましては、昨年度の285万円から今年度は30万円増額しております。増額の内訳といたしましては、札幌丘珠空港線が昨年度、夏季限定で運行するようになっておりまして、そちらの利用促進に対する負担金となっております。昨年度は松本市のみで負担をいただいておりますが、今年度は所属する松本市、大町市、安曇野市、塩尻市で負担するというようになっております。その2つ下のポツ、木曾広域連盟負担金226万8,000円は、木曾路小さな旅やJR東海と連携した誘客事業の促進等を行っているものでございます。7款商工費については以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、委員より御質問、御意見ございますか。

○丸山寿子委員 238ページ一番上のシャトルバス運行事業負担金ですが、これは何便くらいどのような運行の計画ですか。

○観光課長 現在の予定ですと、奈良井宿の権兵衛橋を起点としまして、奈良井の宿場の中を運行し、平沢まで行き、平沢のまちの中を運行して、地場産センターまでというコースを往復するもので、1日片道6便を予定しております。

○丸山寿子委員 片道6便ですか、往復6便ではなくて、よくのみ込めませんがお願いします。

○観光課長 往復で12便になります。

○丸山寿子委員 それで心配の声としまして、平沢ですが、お店が全部あいているわけでもないし、それともう一点は、喫茶店とかそういったものがないと訪れるお客さんにとっては、どこでどう過ごそうという声があるんですけど、空き店舗といいますか、そういったところがあるならば、そういったものを活用していかないと、どのように滞在していこうかという、滞在時間を過ごそうということにもなると思うんですけど、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○観光課長 平沢につきましては、今の状況ですとやはりちょっと寂しいような町並みが続いておりますが、重伝建の町並みということで、町並み自体を見に来られるお客さんも今、散見されております。来週、檜川地区の区長会へお邪魔しまして、地区としての受け入れ体制をぜひお願いしたいということで、行政からの一方的なものだけでなく、一緒になってまちづくりをしていきたいと思っております。特に平沢につきましては、漆器組合、町並み保存会、区、それぞれの団体の皆さんと連携して進めていきたいと考えております。

○丸山寿子委員 平沢の中に、もちろん地元の方がですけども、いろいろ案を出してやっていただけたらと思うんですが、例えば外に向けて募集して空き店舗を活用して、そういう喫茶のようなことをやってもらうという働きかけってどうか、そういったことはできないのか、まずできるかできないか、そういう使い方はいいのか、それとそういう声というのはないのか、その辺について教えてください。

○観光課長 私どものほうからそういった働きかけというのは特にしておりませんし、これからはないと思えますけれども、まちの中では空き店舗を活用した何かをしていきたいというような思いを持っていらっしゃる方もいるようです。また空き店舗の活用については、振興公社等でも今、一生懸命やっただいておりますので、既に空き店舗活用して地域づくり協力隊の方も入ったりしておりますので、そういったところから新たな情報が発信されていくものと思っております。

○丸山寿子委員 地元の努力というか、それは必要なのはわかるんですけども、そういう声があるというか提案というか、そういったことは市のほうとしてもしていくことは必要ではないかなというふうに私は思うのですが、そういった利用者の意向を伝えるっていう意味で、その辺どうですか。

○観光課長 区長会や地元の組合、まちづくり保存会等と連携しながら働きかけをしていきたいと思えます。

○丸山寿子委員 それで、234ページのほうで内容が関連しているので質問させていただきますが、木曾漆器振興事業の中で漆器祭・宿場祭の負担金のことがありまして、それに関連でなんですけれども、漆器祭の中でもバック詰めにされた食品というのは販売はされていますが、これは観光のほうに、どこに聞いていいのかよくわからないんですが、やっぱりイメージが、せっかく漆器祭に来たのだから漆器を使ってその上に乗せたものを食べたいという声をよく女性の方々からよく聞きます。今ある簡易的に食事ができるスペースもそれはそれでいいとは思いますが、青年部の方たちの取り組みで「かしだしっき」っていうこともおっしゃっていましたので、バックで買っていいんですけども、例えばそういうところで実際に木曾ヒノキの箸と漆器を使って食べることで、また具体的に自分のイメージの中で漆器を買おうという購買意欲につながるというふうに私は思うのですが、あれだけバックで売っていてもどこにも食べる場所がないっていうような声も聞くんですよ。それで、なれている人たちというか、知っている漆器屋さんがある中にならなくても、初めてそこで漆器の使い方、固定観念でなくてこういう使い方もあるんだとか、こういうふうにざっくばらんに使っているんだっていう

ようなことを、やはり檜川村と塩尻市が合併するころに漆器祭に行った市民の人たちからすごくそういう声が出たんですけど、実際にせっかく行ったならば、少しでも体験できることが必要ではないかと思うんですけど、その辺はどうですか。誰に聞いていいのか、どちらに聞いていいのかよくわからないんですが。

**○産業政策課長** 委員御指摘のとおり、木曾漆器ですけれども、漆器が食材を引き立たせる、そういう力を持っております。あと今、木曾漆器青年部のほうで「かしだしっき」というものをつくりまして、市内のレストランで使ってみたり、そういった取り組みも進めております。漆器祭の際はぜひ、そういったのを木曾漆器青年部が作りました拠点、これも空き店舗を改修して作りました二重商店、そういったところを活用して、あの時期ですと山菜のおいしい時期でもありますし、そういった旬の食材を提供しながら、いわゆる私ども一番大きく望んでいるところは、塩尻市民が日常生活の中で漆器を使ってもらう。そういったところを総合計画の大きな目標の中にも掲げておりますので、そういったところで漆器の利活用が進むよう、漆器祭の運営の中でも提案をして実現するように進めてまいりたいと考えております。

**○丸山寿子委員** あと一点お願いします。先ほど、青年部のほうの取り組みでプロモーションの映像ということだったんですけども、奈良川の地域の中だけでなく大門地区といいますか、こっちでもやはり市民の人たちが気軽にそういうよさを知ってもらうきっかけということが必要だと思います。以前はワインのイベントなどのときにも小さなテーブルコーディネート、ミニ版を会場で飾ってPRするとか、えんぱーくなどで活用してきたことがありますけれども、そういったことが必要だと思うんですけど、その辺はいかがですか。

**○産業政策課長** 作成しておりますプロモーション映像は、やはり漆器が木からどのような過程を経て漆器になっていくか、そういったつくる工程と職人さんの魂みたいものが伝わるようなプロモーション映像になっております。そういったところを活用しながら、またおっしゃるとおり、えんぱーくとかそういった集客施設、広丘北部拠点もできてまいりますので、そういったところで木曾漆器のPRできる場をつくってまいりたいと思います。図書館、企画展をやるスペースありますので、そういったところとも連携をしながら、やはり先ほどと同じようなお話になりますけれども、市民の皆さんが漆器を見る場所、触れる場所、そういったものをふやしていけたらと考えております。

**○委員長** ほかに。

**○篠原敏宏委員** 私も234ページの今の木曾漆器振興事業について、ほとんど私が言いたいことを丸山委員に言われてしまったので、一つ私はこの中で、販路拡大事業負担金、東京ビッグサイトのギフトショー、ことし私も行って、つぶさに見させていただいて、非常に効果のある展示ができていたのではないかなというふうに思います。これを続けて発展をさせていっていただき、本当にビジネスチャンスを求める人たちの集い、ものすごい規模は大きいんですが、ただ購買を趣味で買うっていう人たちの目ではなくて、お互いに商売しようっていう人たちの集まりだというふう実感をしてきました。そういうことの中では、非常にビジネスチャンスをつくり出すいい場面であると。それでここで一つ提案なんですけど、例えば広域の諏訪圏は、諏訪っていう名前を出店をしております。非常にたくさんの人を集めて、そしていわゆるビジネストークっていうか、そういう部分を受付を設けて商談をする、そんなようなことをやっておりますけれども、市町村の意気込みがあそこにやっばりかなり出る。例えば北陸の伝統地場産業だと、石川県だとか金沢市、高岡市や海難漆器、これは和歌山ですが、市町村単位で出店をして売ると、そういうブースができていて人をかなり集める。ですから、塩尻市があそこへ



出ていく、これは仕掛けもあるのではないかなと。あれだけの多くの人がそういう目で集まる。ですから、ワインやその他の塩尻の新しい物産を世に出していくゲートウェイとしては、あの場面は、私は本当に有効ではないかと。漆器にはまず活用していただいて効果があると。ですから、そういった目でもう一回、今後拡大も含めて検討をしていただきたい。そういう用意はありませんか。

**○産業政策課長** ギフトショーでございますけれども、私もギフトショーのほうは視察に行つてまいりました。ギフトショーを見てみますと、やはり木曾漆器という小さなスペースはなくて、いろんな県が県全体ですごい大きなブースを専有をして、大規模なプロモーションかけております。実はギフトショー行った先で、県が4月から営業局を発足させますけれども、恐らくその担当になる方が視察に来ておりまして、県も営業局としてどんな支援ができるか、そういったところを探っております。私どもも県の営業局に営業をかけるわけではないんですけれども、ぜひ市とタイアップして、もう少し大きなレベルでこのギフトショーへ出店できないか、そんなお願いをしてきたところでございます。ああいったせつかくのビジネスチャンス、今回も新規に出店している漆器事業者も大きな手応えを感じて帰ってきておりましたので、そういったところを逃さず、木曾漆器の販路拡大には努めてまいりたいと考えております。

**○篠原敏宏委員** ぜひよろしくお願いをしたいと思います。あとは観光のほうで、これも先ほどシャトルバスの関係で一点だけ、これはいつから運行が始まるというふうに考えてよろしいでしょうか。

**○観光課長** 10連休に入ります4月27日から運行する予定でおります。

**○委員長** ほかに。

**○永井泰仁委員** 230ページの中小企業の融資あっせん資金の預託金が10億4,000万円計上されていますが、昨年度と同じような時期に比べて、この中小企業の景気というか利用率というか、どんなふうに判断をされていますか。

**○産業政策課長** 融資の状況でございますけれども、1月31日現在の融資のあっせん状況でございますが、総数、金額では対前年110%伸びております。内訳を見ますと中小企業振興資金の設備投資にかかわる部分が、対前年4,600%という大幅な伸びを示しております。これは、いわゆる中小企業の設備投資が大きく進んでいるものと、私ども数値を分析しておりますし、それから国の制度で昨年始まりました生産性向上特別措置法に伴います先端設備の導入基本計画も、本市におきまして認定件数も19件まで認定をしております。総額で申し上げますと16億円ほどの設備投資に対して計画の認定をしている。そういった面から市内企業の設備投資は旺盛と思われるんですが、一方で米中摩擦の貿易戦争の影響で、一部部品、ドナルド・トランプの関税部分の部品などは生産が調整局面に入っていると、そんなお話も伺っている状況でございます。以上です。

**○永井泰仁委員** そうすると市内の中小の景況からいくと、やはり設備投資に動きが出てきたということで、これらの預託金から判断してもいつときよりはいい状況に脱出しつつある状況というふうに判断していいでしょうか。

**○産業政策課長** 平成24年ころ景気の落ち込みありましたが、そのときから緩やかながら回復基調はずっと続いてきているものと思います。お正月、新年に数社が回ってきておりましたけれども、やはり去年の受注が異様であって、調整局面があつてようやく本来のあるべき姿に戻ったのかなと、そんなお声も数社から伺っております。市内の中小企業の景況感は私の個人的な認識としてはいまだ好調と、そういう認識を持っております。

○永井泰仁委員 いいです。

○柴田博委員 234ページの一番上のほうに大門駐車場の設備改修負担金というのがありますけれど、これはこれでいいと思うんですが、今、大門駐車場の運営については、まちづくり会社が実際にやっているんだと思うんですが、その辺の経費っていうのはどこかには出てくるんですか。

○産業政策課長 今おっしゃるとおり、大門駐車場の運営はしおじり街元気カンパニーが行っておりまして、運営は指定管理料ゼロ、いわゆる大門駐車場の収益で運営をしてくれている、そういう形態になっております。

○柴田博委員 そうすると今回の予算にあるように、いろいろ改修が必要になったりしたときに市のほうでそれを負担しているという、そういうこと。

○産業政策課長 協定の中で修理の範囲を定めておりまして、いわゆる小規模な修理であれば、指定管理者がやったり、大規模な修理であれば市がやったり、そういったところもございまして、こちらはまだ調整をしているんですけれども、この工事も両者でできるような形で、今、できないかと、そんな協議を街元気カンパニーとは進めているところでございます。

○柴田博委員 それで、駐車場の運営に関して、実質的に収益が上がっているかどうかというようなことは、どこがどういうふうに管理をしているわけですか。

○産業政策課長 毎月報告書を頂戴しておりますし、年度終わったところで、ことしこれだけの収益があって、しかも中心市街地のまちづくりに幾らか還元しなさいと、そういう協定になっていますので、具体的な数字申し上げずに済みませんが、そういった収益性をきちんとモニタリングしております。

○柴田博委員 もう一点、236ページの真ん中あたりにWi-Fiのアクセスポイント使用料っていうのがありますけれども、17カ所分っていうことですが、これはどこのポイントがどれくらい利用されたか、接続されたかというのは、あとから検証とかできるわけですか。

○観光課長 その数は把握できません。17ポイントにつきましては、市役所、中央スポーツ公園、レザンホール、JA洗馬、駅前観光センター、平出遺跡、奈良井宿等となっております。

○柴田博委員 それで、一遍に17カ所にしたわけじゃないと思いますが、これからもそういうふうに使われるのかどうかっていうのは、どれくらい利用されているかなどがわからないと無理じゃないかと思うんですが、その辺についてはどういうふうに考えるわけですか。

○観光課長 この17カ所の設置につきましては、観光目的、また地域の災害等などのときの目的等もあって設置しているものでございますが、現在、御指摘いただきましたように、それぞれの数字はとっておりませんが、需要が出てきたら、それに対応できるよう設置をしていきたいと思っております。特に奈良井宿、木曾平沢等の観光地につきましては、そういった形の対応が必要になると思っております。

○柴田博委員 それは観光客等から、ここにWi-Fiのポイントをつくってほしいというそういう直接的な要望が市にあった場合に検討してふやすと、そういうこと。

○観光課長 直接的な要望というよりも全体的な傾向、特に外国の方はWi-Fiポイントを探しながら活動しておりますので、そういった方たちの受け入れ体制を整えるということで、外国人の観光客が多い地域に重点的に必要があれば設置していきたいと考えております。

○副委員長 私から一点、お尋ねをいたします。236ページの上段、真ん中の黒ボツ、地域ブランド推進活動

負担金3,047万1,000円ですが、説明資料のほうで見ますと、首都圏において大規模なワインイベントを開催すると、こういう記載があるわけですが、これは市政執行60周年を記念するイベントかどうかお聞きをいたします。

○観光課長 こちらにつきましては、市政執行60周年も合わせまして、昨年度の、先ほどちょっと話がありましたけれども、ワイン法表示ルールが施行されました。また2020年度のオリンピックということで、日本への注目度がかかなり高まっている。特に東京への注目が高まっているという、このタイミングに合わせて東京で大規模なワインパーティーを開催しようということで考えております。

○副委員長 負担金となっているので、どこが事業主体になるんですか。

○観光課長 地域ブランド推進活動協議会が事業主体となっております。

○副委員長 このイベントの中身でわかっている具体的なことがあれば、お答えをいただきたいと思います。

○観光課長 現在予定しているものは、まず会場はホテル雅叙園東京という東京の目黒にあるホテルを予定しております。フロアを1つ借り切りまして、そこで塩尻ワインのテイスティング、それからワインに合う料理の提供、また塩尻のワインセミナー等をやる予定でおります。また同時開催でミス・ワインの日本大会の2019を同じ日に同じ会場で行う予定でおります。

○委員長 せっかくなのでいいですか、関連で。ただで試飲させる感じ、雅叙園で。

○観光課長 入場料を頂戴してやる予定でおります。

○委員長 ちなみにお幾らですか。

○観光課長 現在5,000円を予定しております。

○委員長 いいです。個人的に多分もうちょっと高く設定したほうが、雅叙園の来る人にはいいんじゃないかなと思います。5,000円だと安すぎるね、雅叙園だと。フォーシーズンズくらいでやるんだったらいいけど。個人的なことなのでまた研究してみてください。客層を選んでみてください。余談でした。

○篠原敏宏委員 私もそのところで一つお聞きしたかったんだけど、今一連の説明をされたイベントやら計画、これ何かペーパーの1枚だけじゃないですか。ワインにかかわるプロジェクトを幾つか言われましたよね。今まで既存のものもあるし、こういう趣旨でこういう規模でこういう人たちを呼びたいっていうのを、さっき説明をされたところでは聞き逃したりいろいろあるので、もし資料があればありがたいなっていうのが一点。

それとその下のところで、さっきのワイナリー等設置事業補助金で3ワイナリーが新設予定ということで、言われた3ワイナリー、名前言われましたよね。もう1回、課長のほうからお願いします。

○産業政策課長 新たに対象といたします3ワイナリーでございますけれども、1つが桔梗ヶ原にオープンしましたシャトー・メルシャン桔梗ヶ原ワイナリー、宗賀小学校のそばにできましたベリービーズワイナリー、これが2つ目です。3つ目が下西条にできました霧訪山ワイナリー、以上、3ワイナリーが来年度新たに補助対象とするワイナリーになります。

○篠原敏宏委員 その3つ目の霧訪山さんはシードルの会社ですか。

○産業政策課長 シードルを主とした会社でございます。ワイナリーのオープンは先日されたばかりでございますけれども、建物のほうは今年の11月に新築ということで登記上がってきておりまして、課税対象になっているものでございます。

○篠原敏宏委員 これでも市内のワイナリーは今まで既存が14と聞いていて、それプラスこの3ワイナリーが加わって17になるという数字、そういう理解でいいでしょうか。

○産業政策課長 今現在が14ワイナリーでございまして、この先でございませけれども、片丘北熊井でやりますドメヌコウセイさん、塩尻ファームさんが郷原で建てます塩尻ファームさんのワイナリーと、片丘にできます幸西さんが、今もう工事着手しています。そのワイナリーが3つ加わりまして17になる、そんな予定であります。

○篠原敏宏委員 14ワイナリーのうちの今の3つっていうことですね。

○産業政策課長 はい、そうです。今、申し上げました3ワイナリーを含めて14という形になります。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○観光課長 先ほどいただきましたワインに関するイベントのまとめたもの、後ほど用意させていただきます。

○篠原敏宏委員 いいですか。

○丸山寿子委員 236ページの一番上の塊の黒ポツ3つ目、シャトルバス運行補助金で山雅の試合3試合分の運行だということだったんですけども、以前シャトルバスが出るときに駅前のところワインのブースというか、出したかと思うんですけど、今後どんな計画なのかお聞かせください。

○観光課長 今回J1ということで、かなりのお客様がおいでになることが想定されますので、私ども塩尻市をPRするいい機会と捉えまして、できる限り駅前での歓迎をしていきたいと考えております。

○丸山寿子委員 以前に出したときの形態が、私はよく覚えていないというか知らないんですが、無料試飲だったのかそうでないのか、県外からとか外から来たお客様だけが試飲ができたのか、その辺どうだったのかお願いします。

○観光課長 これまでは、県外の方もホームの方も皆さんに無料でワインを提供しておりました。ですが新年度からは、有料での提供を考えております。相手はホームもアウェーもどちらのお客様に対してもやっていきたいと考えております。

○丸山寿子委員 ぜひPRをしていただきたいし、有料でいいというふうに思います。以前に出したときに、県外の人しか飲めないというふうに勘違いされた市民の方もいたので、わかりやすい表示をしていただけたらと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 いいですか。それでは、2時20分まで休憩といたします。

午前14時09分 休憩

午前14時20分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

○農政課長 先ほど柴田委員のほうから御質問いただきました畑作物作付補助金の関係で、新たに配付させていただく資料に基づいて説明をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。説明をお願いします。

○農政課長 それではまず制度概要からでございますが、国の畑作物直接支払交付金でございます。これはどういう制度かと言いますと、海外特にアメリカなどの輸出国との間に生産コストの格差が生じます。要はスケールメリットによって、売り値とそれから損益分岐点の価格の差が出てしまうということでございます。この対策は生産コストの格差を埋めるために国が補填するというものでございます。売り値に一定の生産コストの格差分を上乗せすれば、農家が損することはない制度ということになっているということでございます。本市におきましては、先ほど御説明申し上げたとおり、国の単価の10分の9を助成するというので、私のほうで先ほど口頭で申し上げた単価がこちらに3の助成率のところに記載をされている状況でございます。

おめくりをいただきまして、平成31年度の予算編成に当たりましての内訳でございますが、積算根拠でございますけれども、これは平成30年度の予算規模を同様に31年度も計上させていただいたということでございます。と言いますのも、穀物、ソバ、麦、大豆でございますが、年によって豊作の年と不作の年がございます。大きく変動するという状況でございますので、前年の予算規模に合わせて31年度も予算編成をさせていただいた状況であるということでございます。

それで私のほうから御説明申し上げたソバについては、平成30年度の実績で188万円余の支給というふうに申し上げましたけれども、こちらについては当然、当初予算を上回る支給となっておりますので、今年度におきましては流用によって対応したということでございます。麦、大豆の部分も不足したという状況でございますので、それぞれ理由によって今年度流用によって対応させていただいたというような状況でございますので、御報告申し上げます。

それからもう一点、答弁の訂正をお願いしたいのですが、塩尻ワイン大学第2期生の年齢構成でございます。感覚的に50代が一番多いと思われるということで御答弁申し上げましたけれども、データを見ましたら、40代が8名、ここが一番多い年齢層でございました。40代が8名、50代が5名、60代が4名、30代が4名、20代が1名の22名というような構成になっているということでございますので、訂正をさせていただきます。以上でございます。

○委員長 いいですか。それではよろしいでしょうか。次に進みます。

8款土木費の説明を求めます。

○建設課長 予算書の241ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費から説明させていただきます。説明欄の上から4つ目の白丸、統合型GIS共有空間データ作成事業でございますが、適正な地図情報の提供により、市民、企業等へのサービスの向上を図るため、基盤図2,500分の1につきましては、27図郭、1万分の1につきましては、5図郭の31年度につきましては、片丘、北小野地区を主に地図情報の更新をさせていただきたいと思っております。また、あわせてシステムバージョンアップと保守点検を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、243ページ、244ページをお開きください。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をごらんください。2つ目の白丸、道路橋梁事務諸経費の1つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費でございますが、2路線各60セットを購入させていただくものでございます。またその2つ下の黒ポツ、県道路整備期盛同盟会負担金、以下の黒ポツでございますが、事務局を持ってあります加盟団体13団体等への負担金でございます。

次に2目道路維持費をお願いいたします。1つ目の白丸、道路維持改良事業でございます。8つ目の黒ポツ、清掃委託料でございますが、こちらは市道の除草、清掃また浸透ますの清掃を行うものでございます。次の黒ポツ、街路樹せん定等委託料でございます。街路樹等の剪定の委託でございますが、主な街路樹の剪定箇所としまして、昨年度より行っております高校北通線のケヤキの伐採を順次進めてまいりたいと考えておるところでございます。その下の黒ポツ、市道維持補修作業委託料でございますが、主に道路パトロール委託として、市内の建設業協会に委託するものでございます。その下の測量設計調査委託料でございますが、こちら贅川の観音寺、人道橋の撤去の概略設計を委託するものでございます。次の黒ポツ、重機借上料につきましては、道路面等の土砂撤去等の重機借り上げでございます。その下のLED照明使用料でございますが、こちら平成28年度に実施しました市内の道路照明のLED化のメンテナンスを含めた照明の使用料でございます。こちら10年間の債務負担行為として行っており、10年間の債務負担行為額につきましては、4,202万9,280円でございます。続きまして、その下の黒ポツ、維持改良工事につきましては、地元要望事業に対応していただくものでございます。1枚おめくりいただきまして、245ページ、246ページ1つ目の黒ポツ、保守用資材でございますが、道路補修の鋼材等の購入をさせていただくものです。

その下の白丸、除雪対策事業でございますが、5つ目の黒ポツ、除雪作業委託料から補修用資材につきましては、除雪時の対応としまして昨年度並みの予算を計上させていただくものでございます。またその下の備品購入費ですが、こちらにつきましては、来年、融雪材散布機を1台購入させていただくものでございます。その一番下の除雪オペレーター育成支援補助金でございますが、こちらは本年度新たに設けさせていただいた補助金でございますが、降雪時における除雪作業につきましては、積雪の状況によりますが、長期での対応も余儀なくされ、オペレーターの負担も大きくなる中、若年層の育成支援を図るため、資格取得に対し補助金を交付させていただいておりましたが、新年度より現在の40歳未満という年齢制限を撤廃させていただき、制度の拡充を図らせていただくものでございます。

その下の白丸、道路維持補修事業でございますが、こちらにつきましては、2つ目の黒ポツ、維持応急工事として緊急危険箇所への対応を行うためのものでございます。

その下の白丸、交通安全施設整備事業でございますが、1つ目の黒ポツ、交通安全施設設置工事につきましては、カーブミラー、ガードレール、区画線の設置を行うものでございます。また次の黒ポツ、通学路安全対策工事は、社会資本整備総合交付金事業を活用しながら通学路の合同安全点検を実施した小中学校を対象として工事を行うものでございます。

次の白丸、排水路整備事業につきましては、大雨等に対応するための排水路の整備でございます。まだまだ市内におきましては改修の必要な排水路も多く、計画的な改修整備と排水計画を考慮した整備を行っていく必要があるということで計上させていただいております。

引き続き、3目道路新設改良費でございます。こちらにつきましては、予算案説明資料の33ページをお開きください。33ページ下のところで説明をさせていただきますが、こちらにつきましては補助、起債、単独合わせて計上しております。国の補助事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用しております。

1つ目の白丸、生活道路整備事業でございますが、予算説明資料、今お開きいただいているところで説明をさせていただきます。まず、一番上の生活道路整備継続事業につきましては、地区要望として舗装改良、維持改良、

区長要望の生活道路整備の調査、用地の確保、工事を行うものでございます。また奈良井地区の踏切新設工事につきましては、昨日開通式を行いまして竣工となり、現在第2中山道踏切の撤去に移行してまいってきているところでございます。今年度は奈良井踏切関連といたしまして、日出塩駅に公衆トイレの整備を行う予定でございます。その下、上下水道負担金舗装復旧事業につきましては、上下水道工事終了後において、傷んだ道路の復旧とあわせて舗装工事を行わせていただく事業でございまして、企業会計より5,000万円いただいで行いう事業でございます。またその下の上街道支線道路新設事業、こちらでございますが、場所につきましては、北小野の大出地区、市道上街道線、エイラク自動車さん入り口から北側に80メートル来た手前ですが、この場所から西側に向け、幅員6メートル、延長約70メートルの道路を設けさせていただくものでございます。こちらについては31年度測量と設計あわせて行わせていただくというものでございます。

予算案説明資料1枚おめくりいただきまして、幹線道路整備事業につきまして、こちらの予算案説明資料で説明をさせていただきます。継続事業の5路線となっております。信州Fパワープロジェクト関連といたしまして、上り側道南熊井長畝線の改良でございます。こちらは国道20号への山麓線取りつけ部分、約50メートルを施工するものでございまして、平成31年度完成をさせていただく予定でございます。本年1年間休ませていただきまして、31年度完成という形を行う予定です。また歯科大東交差点改良事業につきましては、実施設計が終わりましたので、用地取得に入ってまいりたいと考えてございます。また、歯科大東の交差点から北に向かいまして下っていきまして、堅石高出線までの桔梗ヶ原郷原線につきましては、地形測量を本年実施させていただきたいと考えております。次の国道19号線の緑ヶ丘南交差点改良事業でございますが、用地取得から工事着手へと進めてまいりたいと考えております。次に塩尻町交差点改良事業でございますが、国道153号線と市道町区火葬場線との変則交差点の改良です。実施設計までを行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、交付金のつきぐあいによりまして事業進捗に影響があるところでございます。

続きまして、歩道整備事業も今の資料に基づきまして、説明をさせていただきます。次の歩道整備事業でございますが、3事業全て継続事業でございます。八幡池東線につきましては、この3月に工事発注をさせていただき、平成31年度完了予定ということで考えております。今後も歩道整備を進め、歩行者の安心と安全の確保を図るため、早期完成を行ってまいりたいと思います。

引き続き35ページのほうでございますが、道路施設長寿命化改修事業でございます。そちらにつきましては、1つ目、橋梁法定点検でございますが、こちらは橋梁長寿命化計画に基づいて橋梁保守、道路個別敷設計画に基づく主要幹線の舗装改良を行うものでございます。道路橋梁点検につきましては、5年に一度の法定点検1巡目が終わりました、新たに2巡目が始まります。引き続き、職員による自前での法定点検も含め、橋梁点検を行う予定でございます。現在252橋、点検を終了してございます。その下のトンネル修繕事業につきましては、点検結果に基づき補修工事を実施するものでございます。続きまして、日出塩跨線橋でございますが、こちらは点検結果に基づきまして、橋台部分の補修と耐震化を行うものでございます。その下の長野自動車道跨線橋耐震・補修事業でございますが、こちら3橋でございます。長野道にかかわる柿沢橋、青木沢橋、地替窪橋の耐震補修設計を行わせていただくものです。その下のメロディ橋でございますが、昨年、れんがが落下する事例があり、急遽、れんがの剥落防止の補正をさせていただいているところでございますが、現在、JR東海となかなか実施に向けた協議が進まないでおりますが、先日やっと、時期がある程度見込みが出てきたということで、本年7月

から9月に剥落防止の措置をやっていききたいということで、協議が今進んでいるところでございます。ただ、メロディ橋につきましては、明治時代につくられたれんが橋でありまして、トンネル部分も狭く、補強工事の施工ができないなどの状況もあり、今後撤去するにしてもどのような方法があるか、まだわからない状況であるという中、検討に入っていくということで、検討期間も含め、必要となるということより早期での対応ということで、本年、メロディ橋の撤去の検討業務ということで盛り込ませていただいております。また、その下の舗装修繕の東山麓線と野村角前2号線につきましては、継続的に路盤からの改良を行っていくものでございます。

また予算書にお戻りいただきたいと思っております。247、248ページの3項河川費1目河川維持費をごらんいただきたいと思っております。一番上の白丸、河川改修事業諸経費でございますが、事務局を持っている加盟団体への負担金となっております。

その下の白丸、河川改修事業、2つ目の河川改修工事でございますが、普通河川の権現川、また唐木平沢の改修を現在考えているところでございます。

一番下の白丸、河川維持諸経費でございますが、2つ目の黒ポツ、河川公園管理委託料につきましては、奈良井川リバーサイドパーク堅石、親水護岸6カ所の管理委託料となっております。その下の河川支障木伐採委託料は森林税を活用した県単河畔林整備事業でございます。今現在、宗賀の小沢川を考えているところでございます。一番下の河川環境整備工事につきましては、河床の整備を行うためのものでございます。私からは以上でございます。

**○都市計画課長** 予算書249、250ページをお願いいたします。4項都市計画費1目都市計画総務費、2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費639万2,000円は、都市計画課の事務にかかる経常経費でございます。主な内容につきまして、最初のポツ、都市計画審議会委員報酬14人分18万8,000円は、県の区域マスタープランの変更にかかる審議など4回の審議を予定しております。

次の白丸、都市緑化推進事業408万3,000円の内容として、3つ目のポツ、開発緑地整備委託料99万2,000円は、開発緑地の樹木の剪定伐採等を行うものでございます。ページをおめくりいただきまして、一番上のポツ、危険遊具改修等工事190万円は、本年度危険度判定を行いました結果に基づき、地元と相談しながら危険遊具等の改修または撤去を行う費用でございます。次のポツ、苗木代77万8,000円につきましては、出生記念樹及び新築記念樹の苗木の交付を行うものでございます。

次の白丸、全国都市緑化フェア事業につきましては、説明資料36ページをあわせてごらんください。すぐ下のポツ、緑化フェア開催負担金6,672万7,000円は、イベントの開催にかかる来年度の事業費8億5,800万円余の事業費に対しまして本市が負担するもので、負担割合は長野県が50%、残りの50%を4市が均等割20%、人口割で80%で案分し、それぞれの市町村で負担をするものでございます。

続きまして2目公園管理費でございます。白丸、公園等管理諸経費6,131万4,000円につきましては、小坂田公園と市内32の都市公園と楡川地区公園条例に基づく5公園の合計37公園の管理を行う経費でございます。主な内容としまして、下から8つ目のポツ、公園管理委託料2,173万4,000円は街区公園等の除草、清掃、剪定や小坂田公園の有料公園施設の管理をシルバー人材センターなどに委託しているものでございます。下から2つ目のポツ、公園整備工事232万2,000円は、小坂田公園のグラウンドへおける階段の改修工事と北部公園の和式トイレを洋式化するものでございます。



2つ目の白丸、公園施設長寿命化改修事業490万円は、平成25年までに策定しました長寿命化計画に基づいて、遊具の補修改修工事を予算の範囲内で年次的に進めているものでございます。

続きまして、3目都市計画道路費でございます。説明資料36ページをあわせてごらんください。白丸、都市計画道路整備事業2,940万円は、広丘東通線、野村桔梗ヶ原工区及び広丘西通線、郷原工区、新体育館の入り口になります。その部分の整備を進めるための経費でございます。すぐ下の黒ポツ、測量設計調査委託料1,390万円は、広丘東通線の角前工業団地南側の段丘部分、100メートルの区間の測量設計を行う経費でございます。その下のポツ、市道新設改良工事884万円、用地取得費366万円、支障物件移転補償費300万円は、広丘西通線の体育館入り口部分40メートルを整備するための経費でございます。なお、主な財源としましては、社会資本整備総合交付金が主な財源となっております。

ページをおめくりいただき、253、254ページをお願いいたします。4目駅施設維持費につきまして、白丸、駅舎等推進管理諸経費810万円は、塩尻駅、広丘駅のエレベーター及び広丘駅のトイレの維持管理費で、主な内容としまして一番下のポツ、エレベーター保守点検委託料222万4,000円は、塩尻駅2基、広丘駅2基、計4基のエレベーターの保守管理を委託する経費でございます。

続きまして5目区画整理事業費につきまして、白丸、塩尻駅北土地区画整理事業1億2,360万円は、塩尻駅北地区の区画整理事業を推進する経費でございます。主な内容として1つ目のポツ、工事請負費4,220万円は、地区内の幅員9メートルの主要幹線道路248メートルの道路築造費でございます。次のポツ、区画整理事業補助金2,780万円は、組合が施工します6メートル以下の道路舗装にかかる経費に対し、塩尻市土地区画整理事業助成要綱により補助金を交付するものでございます。次のポツ、公共施設管理者負担金5,360万円は、市が整備します地区内の幅員9メートルの幹線道路の用地費を助成要綱により負担金として交付するものでございます。この事業の主な財源としましては、社会資本整備総合交付金、公共事業等債が主な財源となっております。

次の白丸、土地利用促進事業886万6,000円につきましては、野村桔梗ヶ原地区の区画整理事業の実施に向け、組合設立認可申請書にかかる業務委託料でございます。

続きまして6目市街地活性化事業費につきまして、御説明いたします。白丸、ウイングロード管理事業6,895万4,000円は、平成22年に市が取得しましたウイングロードビルの維持管理にかかる経費を計上したものでございます。主な内訳としまして、1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料762万円は、振興公社にビルの管理運営を委託している経費でございます。次に2つ目のポツ、割賦負担金4,128万4,000円は、平成22年に振興公社が行いました大規模改修工事にかかった費用1,236万円と、平成29年度同じく振興公社で行いました空調設備改修工事にかかった費用2,892万4,000円を合わせた金額で、いずれも10年分割で負担金として支払っているものでございます。次に4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金1,900万円は、築26年が経過し老朽化が進んでおります建物の維持修繕工事を行う費用を、負担金として振興公社に支出するものでございます。2019年度は自動火災報知機の受信盤の更新工事、シャッターの修繕工事、店頭のタイルの補修などの工事を予定しているところでございます。

次の白丸、広丘駅東口駐車場事業402万5,000円は、パーク&ライド駐車場として、広丘東口に設置した駐車場の維持管理費でございます。主な内容としまして、5つ目のポツ、駐車場管理業務委託料283万4,

000円は、生産機器の保守点検、料金の回収、24時間での異常時の対応などの業務を委託する経費でございます。

次の白丸、北部交流センター整備事業2億4,137万1,000円について、予算案説明資料36ページをあわせてごらんください。本事業は、都市再生整備計画事業吉田広丘地区の計画に沿って地域コミュニティの活性化を図るために複合施設の整備を進めているもので、主な内容として、ページをおめくりいただき、244、245ページをごらんください。一番上のポツ、北部交流センター整備工事2億2,420万円は、昨年初回の入札で不落札となりまして、債務負担行為により2か年にまたがっての契約によって行っている工事で、5月末の竣工を目指し、現在工事を進めているところでございます。次のポツ、サイン整備工事1,010万円は、短歌の里として回遊性を高めるため、広丘駅、交流センター、短歌館、北部公園等を結ぶ場所にサインを整備するものでございます。主な財源としましては、社会資本整備総合交付金、公共事業等債、一般単独事業債、公共施設等適正管理推進事業債などを予定しております。

次の白丸、まちなか居住推進事業2,800万円につきましては、塩尻市市街地再開発事業等補助金交付要綱により、ウィングロード東のいちた周辺の民間開発に対し、優良建築物等整備事業補助金を計上したものでございます。予定される建物はRC造の地上6階建て、延床面積で928平米となります。1階部分に店舗、2階から6階に15戸の賃貸住宅を整備することとなっております。この事業の財源としましては、国2分の1、市2分の1の社会資本整備総合交付金が充てられる予定となっております。

次、7目交通安全対策費につきまして、議会本会議で小沢議員の一般質問で御説明したとおり、市民の交通安全教室の事業について見直しを行い、今まで業務委託で行っていましたが交通安全教室の一部と小学生の下校時の啓発活動、高齢者の事故防止啓発活動などを交通指導員を置き、実施することとしています。

1つ目の白丸、嘱託員報酬274万円は、交通指導員の報酬でございます。

次、2つ目の白丸、交通安全対策事業諸経費823万3,000円の主な内容として、1つ目のポツ、塩尻市交通安全対策委員会委員報酬7万4,000円は、塩尻市交通安全基本条例に基づき、委員会を開催する経費でございます。次に下から4つ目のポツ、交通安全教室等委託料200万円は、主に小中学生に対して交通安全教室を委託する経費で、前年対比358万円減額となっております。次に一番下のポツ、高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金33万円については、昨年4月から実施している事業で、65歳以上で運転免許を返納した場合、今までは地域振興バスの乗車券3,300円分を補助していましたが、4月1日からは市内のタクシー会社でも利用できるように制度改正を行うための費用を計上したものでございます。

続きまして、8目輸送対策費をお願いします。1つ目の白丸、輸送対策事業9,720万5,000円は、地域振興バス10路線の運行経費を計上したものでございます。主なものとして1つ目のポツ、塩尻市地域公共交通会議委員報酬26万2,000円は、道路運送法に基づき設置している会議で、主に地域振興バスの運行について協議する会議でございます。次に下から3つ目のポツ、地域振興バス運行委託料9,375万9,000円は、市内10路線のバス運行経費で、檜川線を大新東株式会社に、それ以外の9路線をアルピコタクシー株式会社にそれぞれ委託するものでございます。

ページをおめくりいただき、257、258ページをお願いいたします。1つ目の白丸、駅前駐輪場等管理事業109万3,000円は、みどり湖駅及び広丘駅の駐輪場の管理経費です。主なものとして一番下のポツ、防

犯カメラ設置工事28万1,000円は、地元から要望がありました、みどり湖駅の駐輪場にカメラを設置する工事で、工事費を市と地元の防犯協会ですれぞれ2分の1ずつ負担して実施するものでございます。

次の白丸、地域公共交通網形成計画策定事業297万2,000円について、予算説明資料36ページにありますとおり、コンパクトシティを推進するため、持続可能な交通ネットワークの構築を目指し計画を策定する経費で、策定は平成30年度から3カ年で策定する予定でございます。

次に9目下水道事業費でございますが、下水道事業会計の繰出金として8億円を計上したものでございます。私からは以上でございます。

**○建築住宅課長** 続きまして、5項住宅費1目住宅企画費をお願いします。3つ目の白丸、住宅事務諸経費1,143万3,000円につきましては、市内の市営住宅等18団地585戸の管理運営にかかる費用となっております。次のページ259、260ページをお願いします。5つ目の黒ポツ、建物購入費855万6,000円はみどりが丘の雇用促進住宅の購入費で、平成22年に当時の独立行政法人雇用能力開発機構と売買契約を締結し、平成23年度から9年の年賦払いとした返納代金と返納利息の最終の支払いとなるものです。次の黒ポツ、強制執行予納金15万円は、長期滞納者のあけ渡し訴訟を行う際に裁判所に預ける費用です。

次の白丸、市営住宅管理維持補修費です。2つ目の黒ポツ、特定公共賃貸住宅等指定管理料から、4つ目の黒ポツ、市営住宅管理代行料までは、市営住宅等の管理運営を長野県住宅供給公社へ委託等する費用となっております。一番下の黒ポツ、工事請負費1,848万円につきましては、予算説明資料の37ページをあわせてご覧ください。昨年策定しました塩尻市公営住宅等長寿命化計画の維持管理計画に基づき、来年度から吉田団地の屋根及び外壁の改修を行うための工事費となっております。1年に1棟ずつ5年間で実施する予定としております。

次の白丸、空き家対策事業2,283万7,000円です。この事業につきましては、本年度から危険空き家などの対策と空き家の利活用の促進に関して、建築住宅課側として一本化された事業です。最初の黒ポツ、空き家等適正管理審査会委員報酬5人分、3万4,000円は、危険な空き家として指定した特定空き家について市が行う命令等の行政処分を行う際に第三者の意見を聞くものとしており、その審査会の委員報酬5人分を計上したものでございます。下から2つ目の黒ポツ、住宅ストック活用事業補助金1,130万円は、移住・定住促進居住環境整備事業補助金交付要綱に基づき、空き家を利活用するために空き家の片づけや改修、解体に要する費用の2分の1で、かつ片づけは10万円、改修及び解体は50万円を上限として補助するもので、補助を開始した平成28年度から年々申請件数が上発しており、本年度当初予算より530万円の増額で計上したものでございます。次の黒ポツ、空き家利活用事業負担金1,064万2,000円は、塩尻市振興公社に設置しております空き家コーディネーターにかかる事業の負担金で、利活用可能な空き家と移住定住希望者とのマッチングを市内不動産事業者と連携して実施しているものでございます。本年度、平成25年度の空き家調査から5年が経過したことから、空き家の再調査を区長等に御協力いただいて実施しているところで、来年度は空き家の所有者調査等への利活用アンケートの実施を予定していることから、費用としては前年度から240万円余増額させていただいたものでございます。

続きまして、2目建築指導費、1つ目の白丸、建築確認等事務諸経費126万8,000円です。建築基準法の規定に基づく限定特定行政庁として建築確認申請の審査、検査及び長期優良住宅の認定審査等の事務を行うための事務諸経費です。

次のページ、261ページ、262ページをお願いいたします。1つ目の白丸、耐震対策等事業1、696万円につきましては、この事業は昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震診断と耐震対策工事に対する補助を行うもので、国が2分の1、県が4分の1の補助を受けて実施するものです。1つ目の黒ポツ、耐震診断業務委託料576万円は、木造住宅の耐震診断業務90件を見込んでおります。次の黒ポツ、耐震補強事業補助金1、120万円は、木造住宅耐震対策工事補助として10件、ブロック等撤去事業として10件をそれぞれ予定しており、ブロック塀等にかかる補助金要綱の一部を見直し、危険なブロック塀等の回収を促進するように計画しております。具体的には、市道などの建築基準法による道路以外に不特定多数が通行する実態がある通路に面するブロック塀等を対象に加えました。また補助単価をメートル当たり9,000円から1万円に増額し、基礎まで撤去する場合は1万4,000円の単価で上限を14万円と新たに設定し、緊急輸送道路である国道沿いの補助率を2分の1から3分の2として、補助上限を15万円から20万円に、県道や指定避難所周辺の市道に面する箇所を2分の1から3分の2に拡充して4月から施行いたします。

次の白丸、県産木造住宅普及促進事業、1つ目の黒ポツ、県産木造住宅普及促進事業補助金2,000万円は、今年度より開始した県産木材の利活用を促進するため、県産木材を活用した木造住宅の新築工事並びに住宅の耐震補強工事と合わせて実施するリフォームに、新築工事については最高150万円、リフォームについては最高30万円を補助を行うもので、年度当初より多数の申請をいただき、補正予算対応をさせていただいた経過もあったことから、本年度より800万円増額させていただいたものでございます。なお、より県産材の利活用が促進するように補助金額や補助率を変えずに県産材の利用割合の基準を上げるとともに、補助金の加算基準に市内設計事務所が設計した場合を加えるなど、要項の若干の手直しを行って実施してまいります。私からは以上です。

○**農村整備担当課長** 1款災害復旧費、続けてよろしいでしょうか。

○**委員長** よろしくをお願いいたします。

○**農村整備担当課長** 予算書のほう飛びます。333ページ、334ページをお願いいたします。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費、334ページの一番上の白丸、市単農業施設災害復旧費51万6,000円でございます。臨時作業員賃金、重機借上料、災害復旧工事、補修用資材等でございますけれども、農業施設に災害が発生した際に迅速に対応できるよう応急対策費として計上するものでございます。以上です。

○**森林課長** 続きまして、2目林業施設災害復旧費でございます。下の復旧費21万4,000円、災害発生時における応急工事等の芽出し計上でございます。以上です。

○**建設課長** 続きまして、2項土木施設災害復旧費1目土木施設災害復旧費の白丸、市単土木施設災害復旧費でございますが、同じく芽出しとなっております。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、委員より御質問、御意見ございますか。

では、皆さんが出る前に私から、予算説明資料の34ページの、地元で申しわけないが町区の交差点の改良、これ、用地補償費で32年度以降1億円近く盛っておりますが、めどがついていることで理解していいのか、一応まだ用買交渉しているけれども、一応予定でということなのかお願いします。

○**建設課長** こちらの表の見方でございますが、一番最初に全体計画として事業費載っております。その中において32年度以降につきましては、まだ残りこれだけの事業費がありますよということで、その後必要な額と

いうことで計上させていただいてございます。ただ先ほども言いましたとおり、こちらも交付金のつきぐあいということでの事業進捗となってくると考えております。以上です。

○委員長 地権者と早めに、どうぞお願いします。

ほかに委員より。

○柴田博委員 244ページの下の方の街路樹のせん定等委託料ですけれども、31年度については高校北通線のケヤキを中心にとということでしたが、街路樹のある道路というのはたくさん長い距離あると思うんですが、その剪定についてはどのような考えで年次的にやられているわけですか。

○建設課長 街路樹等ということになっておりまして、支障木、道路に出てきた場合の支障木につきましても、剪定という形で除伐いたします。街路樹につきましても一番今、メインとなっております、今お話ししましたケヤキの関係を早急に進めてまいりたいということでございまして、街路樹等の剪定につきましても、基本的には周辺の方に迷惑のかからないような形で剪定が一番かと思っておりますので、そういった形で地元の区長さんと相談しながら街路樹の剪定等は進めてまいりたいと考えております。

○柴田博委員 これは例えば何年に1回ぐらいというような基準みたいなものはないですか、特に。

○建設課長 樹木によりまして、すぐ茂るものからなかなか茂らないものとございます。その状況を見ながら剪定をしていきたいということでございます。

○柴田博委員 続けて、256ページの交通安全対策費ですけれども、交通安全教室等委託料が今年度と比べて半分以下になっているんですけれども、今年度の事業の内容と来年度の事業の内容をちょっと詳しくお願いしたいんですけれど。

○都市計画課長 昨年の29年度の実績でお話しさせていただくんですけれども、保育園、幼稚園が18園ございまして、年3回、これは春と秋の交通安全教室、それと3月に1年生に入学する児童を対象に行なっているということで、年3回。小学校が今、10校あるんですけれども、そのうち昨年は9校において年2回の交通安全教室行っております。1校は長野県の交通安全支援教育センターを使ってやっているということを知っておりますし、中学校については、昨年実績ですけれども3校が年1回交通安全教室を行っております。高校が1校1回行っております、そのほか児童館が5館あるんですけれども6回行っております、全体で80回の交通安全教室を実施しております。ことしまだ3月今行っている部分ありますので、大体同じくらいの教室です。そのほかに登下校時の、登校時は少ないんですけれども下校時の街頭指導を行っております。そのほかに保育園、幼稚園ではチャイルドシート等の啓発活動を行っているということで、それが大体年間で、29年度ベースで250回行われております。そのうち来年度予算で計上して予定している部分については、保育園、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれ1回程度を委託して行っていきたいと。それは本会議でも答弁してはございますけれども、スクエアドストレートとかいった実験形式の教室をNPO法人へ委託するんですけれども、そちらのほうは得意とされているということで、そういった部分を中心に委託をしていきたいと。そのほかに座学、例えばですけれどもビデオ見たりですとか、交通安全の県下の状況ですとか、そういったお話をしたりする部分については、実際に私どもで今度設置する指導員が行っていくと。それと、街頭指導の250回と言った部分は、今度全て私どもの交通安全指導員が実施していくといったようなことで、予算を組み立てている状況でございます。以上でございます。

○柴田博委員 それで市が直接やるというのは、この交通安全対策費の中に入っている嘱託員と臨時職員である

ということですか。

○都市計画課長 基本的にはそういうことですが、警察署ですとか安協ですとか、そういったところと連携をとりながら実際には活動を行う予定となっております。

○柴田博委員 警察とか安協はボランティア的に活動していただけるということなんですか。

○都市計画課長 警察、安協ですとかっていうところは、塩尻市の交通安全対策委員会というのを持っておりまして、その中に加盟する団体ですので、そういったところと連携をして実施をしていくということでございます。

○柴田博委員 それと、先ほど29年度の実績を説明していただいて、31年度についてはそれぞれ保育園なら保育園で18園で3回やっていて、54回の計算になりますけども、そのうちの1回分、18回くらいは委託をして、あとの残り2回分は自前でやるということですよ。それで、その場合に29年度の場合にも3回のうち1回だけが座学じゃない形でやって、あとの2回は座学だったということなんですか。

○都市計画課長 おおむね大体そのくらいのペースで、座学で行われている部分ですとか、あと、この衝突実験とか実験方式ではなくて横断歩道の渡り方とか、そういった現地で実際に保育園、幼稚園であれば親と子供が一緒に、そういった横断歩道の渡り方の教室ですとかそういうことをやっておりますので、実際にNPOに委託しなくてもできるものについては、自分のところでやっていくという考えでございます。

○柴田博委員 心配なのは、予算が558万円ついていたものが、これも年々減っているという話ですけど、減ってきてこの金額だったわけですけど、それが半分以上の200万円になって、本当に直営で嘱託員1人と、臨時職員1人と警察や安協が協力するとはいっても、今まで以上のことができるとは思えないんですけど、その辺で例えば保育園や小中学校の子供たちにサービス不足じゃないけども、今までより交通安全対策が不足するというか少なくなるというか、そういうことが心配なんですけれど、その辺はないということなんですか。

○都市計画課長 一応私どもでは、一応全体の事業の内容を見て、十分にできると判断をしてこのような形で予算計上をさせていただいております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかにもございますか。

○篠原敏宏委員 244ページの道路維持の測量設計調査委託料、先ほど、説明では贅川の観音寺の人道橋の設計という話だったような気がしますが、これは、今度実際施工の予定はもう、はっきり翌年ですか。

○建設課長 先ほどもメロディ橋のところでも若干お話をさせていただきました。JR東海との協議、大変遅れております。その中においても実施設計は本年度発注して動いているところでございますが、なかなかその設計も協議する段階の相手先がJR東海の中の内部でもまだしっかり決まっていないという状況の中、やっとここで3月相手先が決まったという状況でございます。あわせて今までは実施設計ということで、新しくつくるほうの設計につきましては実際に行ってきたんですが、今あるレール橋を撤去するところまでは踏み込んだ話をしていないということで、今度はそちらのほうの設計をやっていかなければいけないということで、そちらのほうを行っていくという中身でございます。

○篠原敏宏委員 ずっと以前から、この観音寺の人道橋については心配をしているところなんですけど、あわせてこの説明書の35ページの長寿命化計画の中に、今、話があったメロディ橋、ずっと以前にこの委員会の中でも建設部長のたしか答弁だったと思いますが、3橋というか2橋というか全て合わせてトータルで考えて動線も含

めて考えるというような、たしか説明があって、要はそれは、裏を返せば何をするかということ、1つか2つは撤去をするよってことを前提にした話という理解をしました。

地元では、それでは困るよという話があって、それは聞いていると思いますがそういうことの中で、何だかんだこれは今までの経過からすると、JRからの申し入れがかなり強い。危険というのはもちろん回避しなきゃいけないし、古いれんが橋は危ないっていうところから多分向こうから来ていると思いますが、それを撤去するということは、すなわち橋がなくなるわけですから、今機能は歩道橋になっているわけなので、あっちもこっちもそうですけど、この機能がなくなったときに後はどうするかっていう絵は非常に大事なわけです。

その中で今、現状でこの2橋がどこら辺にあるかっていうことは、地元も本当に、ところでどうなるだいて話をやっぱりしているわけなので、そこら辺、今の現時点でこのあたりまで話がいつている、あるいはもともと出た話がやっぱりJRからの強い要望っていう理解でよろしいですか。

**○建設課長** 今回のメロディ橋というものに対しまして、先日も、ちょうど開通式の折にもJRの方と若干話しをさせていただきました。JR側もこの橋については、れんがが落ちるといようなところくらいまでしか考えていないというのはわかりました。どうするんだというところまで、突っ込んだ話をこれからしていかなければまずいんじゃないんでしょうか、というところに対しまして、どうやってやっていくんだらうというところを、JR側もそこまで考えているというような感じはしない状況です。ただ、いかんせん、今の状況を皆さん見ていただければと思いますが、住民の安全安心から、今度はその下の利用される方の安全安心へという形も含める中で、橋が撤去ができるのかを含め、どういう形になっていくのかということ、JR側は下の交通機関とそろそろ腰を交えながら話をしていくべきじゃないかと、そういう中で今後の3橋というものもあわせて検討していかなければいけないというところがあるということで、JR側に対しまして、JR側から撤去しろというような要請はないんですけど、こちら側として検討に加わっていただきたいということで、こちらからまたお話しさせていただくという状況です。

**○篠原敏宏委員** 何となくわかりましたが、市から提案する35ページの表で、メロディ橋の撤去っていうふうになっているので、今のお話だとJRから撤去しろってまでは言っていないのに、市のほうではもう撤去っていう言葉を使って、あれを取り去ることが対策だっていう、ちょっと先回りしすぎではないかな。

もともとあそこは中山道がずっと通っていた、中山道の本道があったところに下にJRが抜けたわけです、明治42年に。そのときに当然、主要街道であった道がなくなっちゃいけない、ですから、下を通らせてくださいって言ってJRが通った。そもそも奈良川地区もほかの地区もそうだと思いますが、後からできた線路はJRが通らせてくださいって言ってあけたもの。その上を今度、観音寺もそうなんです、そうやって使っていたものを下を通らせる。だから補償で橋をかけさせたものがいつの間にか、道路管理者が市であるから地元で早くやれと。ですから、例えば工事の補償だとかそういうのはJRがやってしかるべきですし、こういう相談をするんだとすると、JRがぜひやらせていただきたいとか、応分負担をこれだけしますからとか、こういうむしろ交渉ごととしては、なっていくのが自然であるんじゃないかと、そんな気がしますので、今、現状を聞いてわかりますけれども、先へ先へってこういうところばかり話が進んでいくと、地元からするとすごく違和感があると、ですからぜひそこら辺、経過や雰囲気をお願いして、地元の、歴史がありますので対応していただきたい。いかがですか。

○副市長 篠原委員おっしゃること、よく私も実はわかります。おふくろの里はあの近くですからね。子供のころ本当に、めがね橋からずっと下のほう見て、列車が通る、機関車が通るやつを本当に眺めていました。人道橋もまさにおみこしが通る橋ですから、贅川の方々が両方大事にしたいという気持ちは私もよくわかります。しかしながら、特に今のメロディ橋については、機能として見たときにどうか。あそこの横に車道とは言え、橋がすぐあるわけですね。しかも幅員が6メートル近くある橋があります。ですから、どうしてもあそこがないと機能的に何らかの支障があるということではないんじゃないかなと。しかもこれは列車の安全にかかわることなものですから、中山道が通っていた下を列車が通ったという話は、どこでもそうです。どこの橋もどこのトンネルでもそうですから、みんなJRに補償金使って直せというわけにはいきませんので、あのメロディ橋で補修をかけて、新たに何らかの形で再生をしていくという費用と、それから撤去をする費用というものを勘案しながら、果たして再生をしていって数億円多分かかるということになれば、それが本当に市民の皆さんの賛同を得られるかどうかというのは甚だ疑問でございますので、私どもは撤去の方向でそれは考えていきたい。これは基本だというふうに思います。ただそういう中で地元の理解を得る中で、では3橋あるうちどこどこをきちっと整備して残すんだということを、地元の皆さんと膝詰めでしっかり話をした段階で、御理解を得た段階で踏み切る、こういうことになろうかというふうに思いますので、地元の人が理解を得られないので、どうしてもやらないということになれば、いわゆるれんがが落ちないように補修を続けていくということしかありませんので、これがいつまで続くかっていうことは甚だ疑問でございますから、その点はひとつ御理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 篠原委員、まとめていただいて。

○篠原敏宏委員 副市長さんに出られると、後、言いにくいところがあって。今の言われる、特にメロディ橋のほうについては、確かに客観的にそういうことを地元でもしなければいけなくて。歩道橋の機能は、今の新しい車道に、6メートルあるからそのうち例えば2メートルは歩道でいいじゃないかっていう話は困るわけで、やっぱり歩道はきちん確保していく、つまり点字ブロックの歩道がつくかどうかは、そこも抱き合わせで話はしないと、撤去っていう名前だけ出ていくと、これは片手落ちではないかなという気がします。

ですから、絵を描く過程がやっぱりこれは大事で、今言われる話はそのとおりだって私も思いますので、だったら住民、使う皆さんがそのことを心底理解をしていく、そういう絵にしないとまずいんじゃないかと思いますので、ぜひそういう方向でやっていただきたい。これは要望にさせていただきます。副市長に言われたので結構です。

○委員長 いいですか。言い切りましたか。

○篠原敏宏委員 はい。

○委員長 ほかに。

○永井泰仁委員 248ページの道路施設長寿命化改修事業という中で、先ほどの野村角前2号線ですか、これの補修が410メートルだか載っていたと思いますが、これは、このところはやっぱり地下水の水がいろいろ原因をしていると思うので、さっき路盤改良と言ったと思いますが、改良する内容を具体的に説明をしてください。

○建設課長 野村角前2号線、35ページの予算案説明資料に書いてはございます。410メートルということ



で、来年予定をしているところでございます。ことしにおきましては野村角前1号線、ちょうど2号線の段下に、南側になりますが、そちらのほうの改良を約180メートルぐらい現在やろうということで、計画して発注しているところです。そちらにつきましては以前、一部やはり軟弱な地盤だということで、D・BOXというような座布団の大きな形の碎石を入れたやつを入れまして、地盤安定処理をしながらやったということで、現在もそちらにつきましては影響がない状態で今、あるということがございます。1号線につきましても継続的にそのような方法で今現在考えて発注をしているところです。また2号線につきましても、正直言いまして特殊車両、大型車両の大変多く行き交う道路ということもありまして、路盤につきましても今後、路盤の状況等踏まえ、十分な対応、特に大型車の混入が多いところですので、検討していきたいということでございます。

○永井泰仁委員 路盤工のほうしっかりやってもらわないと、直せばまた少しすれば下がっちゃうでね。あの辺のところどうしても水の関係で地耐力が弱いものですから、その辺のところの配慮をぜひお願いしたいのと、それから今も出ましたけれども、工事をやってもらう時期ですけれども、どうも年度末のぎりぎりとか12月の月とか、あの辺で仕事をしている人によると、もうちょっと早い時期にできないかという声も私のところへ来ていますが、ここのところは発注時期をもうちょっと早めて、いい時期にしっかりとやってもらいたいのですが、やっぱりこれ、補助金とか何か起債の関係とかいろいろな関係で、年度末に発注せざるを得ない状況なのか、オール市費で関係ないのか、その辺は。

○建設課長 できるだけ早期に発注できるよう体制を組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○永井泰仁委員 それからもう1個、252ページの都市計画道路整備事業で、九里市の段丘のところ100メートル測量設計をやってもらうということで、これは本当に取り組んでいただけてうれしいわけですが、その南側区画整理地区が約13ヘクタールあって、それで東幹線の先のほうは全く道路のないところを民地へ道路をつくって、また既存の道路へつけ合わせるという形になると思いますが、この先線に対する考え方はどんなふうに考えていますか。

○都市計画課長 今言われましたとおり、野村桔梗ヶ原地区の区画整理の地区内から先の南側、市営球場へ向かっての部分につきましては全く既存の市道がない部分ですので、その部分につきましては交通ネットワークを考える上では、引き続き継続的に行っていく必要があると考えておりますので、その点につきましても次期の3カ年の実施計画の中で、きちんと位置づけて計画をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○永井泰仁委員 区画整理のところは13ヘクタールくらいですが、その南が国道から東のほうへ森紙業の通りから行ったところと、それから今度の道路補線、ずっと東へ幹線通していくと、その間は結構、全部買収、区画整理地区外ですから方式にもなるし、それから道路の幅員も東幹線と同じ14メートルでしたか、なるということで、結構こちらのほうも大きい工事になるし、区画整理のここだけ済んでも、そこの道路整備ができないと国道から森紙業のほうへ入って、東幹線今度はできて、また角前とかその下から国道に出る一つの交通網に確かなってくるもので、これを少し早くからその先線のほうも手をつけていかないとなかなか大変かな。経費もかかるし、そんなことで、ぜひ先線のことも念頭で区画整理ができた段階ではもう機能が確保されるような道路網として、そんなことでぜひ今後の計画の中で含んで計画を進めてもらいたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長 ほかにございますか。

私から、歯科大の東交差点改良事業、五差路、簡単にどういう改良をするのかだけ教えてください。

○建設課長 歯科大の東の交差点につきましては、今現在、変則七差路という形になっておりまして、1カ所南側につきましては、車どめ、車が入らないような形をとっております。現在、公安委員会等との協議の中におきまして、交差点は四差路という形での形状をつくるような形にしろということで、手前で真ん中に集まってくるメインじゃない道路につきましては、手前側で四差路のほうへの誘導という形で曲げて入れろということで、今設計できております。また、あわせて実施設計も終わっておりまして、用地測量、大体どこら辺まで用地になるということで、今後こちらにもございますとおり、用地買収等のほうへ進めていきたいという状況でございます。

○委員長 ちなみに信号はつけないということで。

○建設課長 将来的には必ず信号が必要になると思います。工事の進捗状況と合わせる中で、また市内の信号の要望とあわせて要請していきたいと思っております。

○委員長 わかりました。ほかにございますか。

それでは、質疑を終結し、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので採決を行います。議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第13号平成31年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

一応本日はここまでの予定でございますので、審査については本日はこれにて終了にしたいと思います。あすの日程についてですが、まず10時より陳情の審査をして、そのあと引き続き議案の審査をする予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで閉じます。お疲れさまでした。

午後3時35分 閉会

平成31年3月8日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長

印